

令和7年12月橋本市議会定例会会議録（第2号）

令和7年12月1日（月）

議事日程第2号

令和7年12月1日（月） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番1	13番 田中和仁君	8
順番2	14番 南出昌彦君	22
順番3	10番 垣内憲一君	33
順番4	11番 岡本安弘君	38
順番5	12番 小林弘君	43
順番6	16番 土井裕美子君	49
順番7	4番 梅本知江君	61

議員定数18名

出席議員18名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高木勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君	18番	中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教육長	今田実君	総合政策部長	井上稔章君
総務部長	中岡勝則君	経済推進部長	三浦康広君
農業委員会事務局長			
健康福祉部長	犬伏秀樹君	危機管理監	大岡久子君
建設部長	石井隆博君	会計管理者兼	井和彦君

上下水道部長 堤 健君	教育部长 岡 一行君
消防長 永井智之君	病院事務局長 池之内正行君
選挙管理委員会事務局長 辻本昌亮君	監査委員事務局長 岩坪恭子君
財政課長 三嶋信史君	政策企画課長 辻本真吾君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹山 優	議会事務局次長 森本和也
議事調査係長 中井ユリ	書記 諸田泰己

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（田中博晃君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番 森下君、10番 垣内君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（田中博晃君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は14人であります。

質問は、会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、13番 田中君。

〔13番（田中和仁君）登壇〕

○13番（田中和仁君）皆さん、おはようございます。トップバッターを務めさせていただきます。

先日9月14日、大阪万博に出させていただいて、これは県と折衝したんですけども、その中で藤原紀香さんが何らかの大会アドバイ

ザーミたいな役職に就かれていて、へら竿の展示のところにずっと来てくれたんです。後に食堂とかがありまして地場産品を提供していて、そこでお酒を頂いたりして、なかなか竿の前に来てくれなかった。ずっと待っていたんですけども、藤原紀香さんと大勢の観客がずっと移動する中で、ちょっと小耳に挟んだんです。「もう釣り竿はいいですから」って偉い人の声が、ささやきが僕にも聞こえたんですよ。こんなに待っていたのに藤原紀香さんは寄ってくれないんやと思って、通り過ぎて出口から出ていこうとされた。ぱっと振り向いて、「あ、釣り竿やん」と言って、「私、釣り好きやのに何でパスするんよ」と言ってわざわざ戻ってきてくれて、それで、「私、おじいちゃんが紀の川でアユ釣りをしていたのを思い出したわ。きれいですね」と言うて、10分、15分話してくださったんですよ。ボランティアをする方って、海外にも行ったりされているでしょう。ボランティアをする方って、こんだけいろいろ気配り、目配りしてくれる方なんやなと思って感服した次第です。

今回は、1個目の質問は、そんなボランティアについての質問となります。大きな項目としては二つ。

一つ目、デジタル地域通貨を活用したボランティアの活性化について。

ボランティアは地域社会の社会資本として

住民の生活の質を向上させる重要な役割を果たしています。しかし、少子高齢化や新型コロナウイルスの影響により、ボランティア団体の高齢化や構成員の減少が進んでおり、このままでは地域全体の活力が低下するおそれがあります。

本市のさんかくポイント制度は、イベントやセミナー参加者に地域通貨を付与する先進的な取組みです。しかし、市の直営事業に限られているため、全てのボランティア活動をカバーできていません。この制限が、ボランティア活動の広がりや参加意欲を阻害している可能性があります。

そこで、制度を拡張し、地域全体でボランティア活動を促進するために、交付金、補助金、報酬、さんかくポイント、無償活動の在り方を再検討し、ボランティア活動全体にポイントを付与する仕組みをつくることが重要です。こうすることで、ボランティア活動が地域社会の一体感を高め、持続可能な地域社会の構築に寄与し、地域全体の活力が高まり、住みやすいまちづくりにつながることが期待できますが、市の見解をお伺いします。

2項目め、11月のイベントを集約しませんか。

11月はイベント開催に適した時期で、まなびの日、まっせ・はしもと、橋っ子祭りなどの大きなイベントは市民にとって楽しみな行事です。しかし、これらのイベントの準備には多くの職員が動員され、業務負担の増加が懸念されます。特に、限られた人員で複数の大型イベントを成功させるには、職員の士気や効率に影響を及ぼす可能性があります。

各イベントは独自の実行委員会によって運営されており、集約には運営上の課題が予想されます。しかし、イベントの質を維持しつつ効率化を図ることで、職員の負担を軽減し、よりよい市民サービスの提供が可能になります。

す。

そのため、イベントの集約を検討することで市民の期待に応えつつ、運営の効率化を図る選択肢を模索すべきです。このような提案は内部からはしづらい場合が多いため、議員として市の見解をお伺いします。

○議長（田中博晃君）13番 田中君の質問項目1、デジタル地域通貨を活用したボランティアの活性化に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）改めまして、皆さん、おはようございます。

デジタル地域通貨を活用したボランティアの活性化についてお答えします。

ボランティア活動は、地域社会の課題解決やコミュニティの活性化を支える重要な柱であると認識しています。市民一人ひとりが主体的に地域に関わることで、助け合いの精神が育まれ、豊かな地域社会を築くことができます。

現在、本市では、ボランティア活動を後押しするため、ボランティア保険の掛金を負担し、安全に活動できる環境を整備しています。また、市民活動サポートセンターでは、ボランティアの活動情報の提供や、ボランティアに参加したい方のマッチングをサポートするとともに、ボランティア講座を開催し、さらに活発に活動できるような取組みが公益活動の活性化、協働推進につながる人材育成や学習の場を提供するなど、様々な支援を行っています。

また、令和6年度からボランティア事業や市が主催する講座・イベント等への参加に応じて付与するさんかくポイントを導入し、市民協働と地域課題解決の促進を図っています。

ボランティア事業に限ると、令和6年度の9事業から令和7年度は26事業に拡大してい

ます。さんかくポイントは、市の事業を知つてもらうことを第一の目的としているため、現在は市が実施する事業に対して付与する運用としています。

今後は、さんかくポイントの拡張を検討するとともに、ボランティア活動の活性化に努めてまいります。

○議長（田中博晃君）13番 田中君、再質問ありますか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君）ありがとうございます。

スライドをお願いいたします。

答弁で、さんかくポイントは市の事業を知つてもらうことを第一の目的としているため、現在は市が実施する事業に対して付与する運用としています。ちょっとこの現在はという位置が気になったんですけども、市の事業を知つてもらうことを第一の目的とするって言つてしまふと、市民から見ると、全てが市の事業ではないし、全員が税金を払っていますので、市の事業ができるのは皆さんが税金を払っているからやつてまた話がぐるぐる回りますので、市の事業のためにあるんですよという部分はちょっと摩擦が起るんかなと感じたんですけどもね。

さんかくポイント自体は、ものすごい僕も評価しているというか、全国に先立つてこういうことをしている。当然、ほかの自治体も調べるんですけども、非常にこの日本でも進んだ取組みで、すごくいいと思います。

ボランティアというのはどのことよつてなるんで、スライドを作ったんで見てほしいんですけども、ボランティアへのインセンティブ、インセンティブというのはやる気を引き出すとかご褒美という意味なんですけど、今ポイントをつけてくれている。ボランティアの定義というのは自発的かつ無償である。なぜ減少傾向なのか。私と議場の出席者の皆さ

んの体温を合わしたいんでお聞きくださいね。

ボランティアが減少傾向の原因です。経済的負担、ボランティアって結構、自腹を切るというイメージがあるんです。お金がかかる、ボランティアをすることによって。時間の制約。これは家でおつてほしいとか、社会活動ばっかりしつたら家でもめるとか、あとは仕事に行かなん、仕事が大事ですということで、ボランティアにかける時間がちょっと制約されてきているんじゃないかな。高齢化ですね。そもそも体力がなくなってきたり気力が薄れたりする。若年層は関心不足。それよりもユーチューブを見とつたほうがいいかな。情報不足。どこにどんなボランティアがあるんよというのがいまいち分からぬ。これが減少傾向の原因じゃないか。

次行きます。内容別ですけども、高齢者のサポート、ボランティアでね。子どもための活動。PTAとか見守りとか、環境整備も含めてですね。それから、地域の一斉清掃とか溝掃除ってありますね。食糧支援って、これはこども食堂などをやっています。災害時の支援ですね。災害ボランティアとか、私も行つたりします。動物保護、これもありますよね。それから文化活動の支援。文化、芸術、いろいろ絵を描いたり、ボランティアサークルがございます。

地域別に見ますと、農村地域、草刈りを手伝つたり。伝統地域として、橋本市ではだんじりとかいろいろありますね。福祉支援。ここは幅広いと思うんですけども、ごみ出しとかお声かけとか、いろいろあります。山間部。自然保護、環境整備。橋本市も黒河道というので保全活動をしてくださっています。それから観光地、災害地域でのボランティア。それから、多文化共生ということで、昨日ももちについていただいて外国人と交流するというイベントをプラチカさんがしてくれました。

次行きます。さんかくポイントの拡張ということでいろいろ聞いていきたいんだけども、現在は市直営の事業ですよ。区・自治会もいろいろ地域でやってくれています。これはSDGs交付金という形で支援してくださっています。これの中核になるのが市民活動サポートセンターなんですけども、お一人しかいなくて孤軍奮闘されている状況にあります。地域でのどんなボランティアをしようかというのが第2層協議体でいろいろ相談してくださっていると。個人・団体ボランティアというのが、ここに属していない方が散らばっていると思うんだけども、どうするんかということですね。それらを通じて活性化しませんかというのが今回の質問の趣旨となります。

一旦スライドを終わります。

再質問に入ります。

現在のボランティアの高齢化が進み、継続的な参加が難しくなっています。ボランティア活動の費用対効果を分析し適正な報酬を設定することで、ボランティアがもたらす行政コストを削減する効果とか社会的価値と現行の報酬の不均衡を是正するとか、そういうことをしていただきたいんですけども、具体的なインセンティブとして、例えばこども食堂に200ポイントというのを付与していただいているんだけども、前日の仕込みもあるんです。適切なポイント数というのはどの程度だとお考えでしょうか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）まず前段で、今さんかくポイントに関しては市の事業を知つてもらうことを第一の目的としているというふうに壇上でご答弁させていただいたんですけども、ボランティアには様々な形態があり、各地で市民の方がボランティアをしてくださっているというのは十分認識しています。その中で、ボランティアに参加した

いよ、私も活動してみたいというような方に関してしっかり支援できるように、市民活動サポートセンター等で事業の内容をPRしていくというような動きを今させてもらっているというところですので、あくまでも市の事業だけを優先的にという意味ではございませんので、この場でご説明させてもらいます。

あと、議員おっしゃったポイントの適正な数値ですね。これに関しては様々な団体がそれぞれの活動をされているというような認識をしているところから、なかなかこの活動ではこのポイントというのを設定するのは難しいことだというふうな認識はしております。

その中で、今現在のポイントの活用の運用といたしましては、ボランティアの従事時間が1日5時間以上であれば500ポイント、5時間未満は200ポイントと設定させていただいているところです。

ただ今おただしいいただきましたこども食堂に関しては、現在200ポイントということで設定させてもらってはおるんですが、こども食堂に関しては代表者会議等を行われていると聞いておりまして、今年度は前日の準備に対しても付与してほしいというような要望があるというふうに担当からは聞いております。令和8年度からは、前日準備に従事されている方にも200ポイントを付与するよう現在調整中でございます。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）先ほど説明したように、本来は、自発的なことで無償でやるんよというところからスタートしているんです。ところが、パンドラの箱を開けてしまったというか、いい取組みではあるんだけども、もらえる人ともらえない人という摩擦が発生してしまったんでこういった質問に発展したわけですが、200ポイントが正しいかどうかというところが難しいというか、5時間以上って

言っても、ハードな5時間と、誰でもできるやんという5時間とで差があると思うんで、そこは難しいと言わずに、今後ちょっと検討していってほしいと思うんです。

ボランティアによつたらお昼もなくて、もちろんガソリン代もなくてってなると、200ポイントをもらったとてになるんですよね。だから、少ないと言うと直接的な表現になるんですけども、しっかりとつけていただきたいと思うんです。

次の質間に参ります。ボランティアの掘り起こしということについて質問したいんだけども、市民活動サポートセンターに登録していない個人のボランティア活動とか、支援団体に属していないボランティアの方々も地域に貢献しています。これらの活動をどのようにして掘り起こし支援していくか、課題と思います。市の見解をお願いします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）確かにハードな5時間もあれば、簡単なと言うとちょっと語弊があるんだけど、楽な5時間もあるというところは認識はしています。でも、あくまでもボランティアは自主的な活動というふうな認識ですので、現状では5時間以上というようなところで線を引かせてもらっていますので、ボランティアをする、難しい、もしくは易しいというところでポイントに差をつける考えは今のところはございませんが、そういう声がありましたら、また検討させてもらおうと考えています。

それから、ボランティアサークルに登録されていない方の掘り起こしというところのご質問でございますが、確かに、朝、ごみを拾ってくださっている方がいらっしゃったり、それぞれ我々の知らないところでボランティア活動をしてくださっている方というのはいらっしゃるというのはすごくありがたいこと

で、認識はしております。

しかしながら、市のほうから積極的にそういう方々を見つけて支援しにいくというのが、なかなかやはり難しいというふうに我々は考えておりますので、どちらかといいますと、支援が必要な方に対してしっかり適切なサポートをしていくような仕組みをつくることが大事だというふうに考えています。これら、サポートが必要な、支援が必要な方々が市民活動サポートセンターへしっかりアクセスしていただいて、なおかつどのようなボランティアをされているのか、今後どんなボランティアがあるのかというのを講座や広報を活用して情報をしっかり市民の皆さんに周知しまして、ボランティア活動に対する関心を持った方々をしっかり支援していくということで、市民皆さんにボランティアに対する関心を持ってもらいたいというふうに考えております。これによって、地域活動をより持続可能な形で支える基礎としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）掘り起こすというのは本当に掘り起こすということじゃなくて、現実もうやってくれているんで、それらを市民活動サポートセンターへどんどん登録してもらうような、さんかくポイントでそこまでカバーできるよってなったら、私も登録しようということで恐らく回り出すと思うんで、僕はそういう意味で質問をしたんですけども、もう少し市民活動サポートセンター自体も強化してあげてほしいというか、お一人ではなかなか市全体を把握してマッチングして、こんなボランティアのニーズがあって、こっちへ入りませんかとか、行きませんかということをアナログでやっているのでは厳しいかなという気はしますんで、少し手厚くしていた

だきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）市民協働に関する取組みも、今、はぐくむ委員なんかも中心にしっかりと進めているところです。次のステップとして、市民活動サポートセンターをもっと積極的に活用し、地域住民のそういうボランティアをやっていいよって思ってくれるような人たちを掘り起こしていくというのを取り組んでいきたいなというふうには考えています。

ただ、今1人いらっしゃる方を今度、2人、3人にしたら、それが著しく進むのかというのも、ただ、人を増やすだけでは駄目だというふうに考えていますんで、その辺についてもどういった取組みをすれば掘り起こしができるのか、もっと地域活動に賛同してくださる方ができるのかというのをしっかり考えた上で、市民活動サポートセンターの在り方というのをまた今後、議会にも提案させていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）橋本市が人口減少自治体であるがゆえに、いろんなところで活動が難しくなっていくだろう。それをいち早く対応しておかないと今後減っていくよというところで、いろんな質問をさせてもらっているわけです。

次の質問に参りますけども、保護者のボランティアの在り方について質問をしたい。PTA活動とか朝の旗当番、学校の環境整備などは一般にボランティアとされていますが、強制と自由の境界が曖昧です。ボランティアポイントを付与するだけでは解決にならない場合もあり、PTAや登下校時のボランティア活動について市としてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

まず、PTA活動についてですが、本市では多くの保護者の方々にご理解とご支援を頂いておるんですけども、前提としまして保護者の自発的な意思に基づく任意の活動であり、参加は強制すべきではないとまず認識しています。

一方で、PTA活動が学校の教育活動を支える上で重要な役割を担っていただいているということも事実ですが、共働き世帯が増えました。保護者の負担軽減の必要性を感じています。各小・中学校では、PTA活動が保護者に過度の負担とならないよう、組織の在り方や活動の見直しを進めており、活動内容の選定や負担軽減を図りつつ、協働を進めていくことが必要と考えています。

また、健全育成会をはじめ地域の方々には、自主的に見守り活動へのご協力を頂いておりまして、市としては活動に着用する帽子や上着の配布などを行っています。

ただ、ボランティア活動の付与につきましては、見守り活動に様々なご協力を頂いております、毎朝同じ場所で立って見守っている方、登校をはじめ通学時にバスへの乗降につきましても見守っていただいたり、自宅の前で立っている方もいらっしゃいます。ポイントを付与する場合には、その方が実際にその活動に携わっていただいたかを確認する必要がありますので、その確認が取りにくく方へのポイント付与につきましては慎重に行うべきと考えています。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）把握を本当に真面目に、「その時間、何分立ったんよ」という把握をしようとしたら、職員も非常に仕事も増えてくるし大変だと思いますんで、年間でいくと

か、方法論になってくるんですけど、あると思うんです。ポイント付与の在り方というのを、その事業になってしまふんだけども、やっぱり旗当番とかって仕事を午前中休んでやってくれているとか、そこまでようせんだら子ども会を抜けるとか、いろんな摩擦が起こってしまっているのが現状あるんです。どこまでがどうなのかなというところでお伺いしたわけですけども、基本的には自発的にしてもらっているていになつていてということですね。とはいひ、現実は当番制になつていて表が作られてしまつていて、難しい問題ではあるんだけども、今後、問題が大きくなつていく前に在り方を考えしていくべきかなと思って質問をしました。

次の質間に参ります。ごみ出しについて。福祉のごみ出しとか粗大ごみの運び出しが、行政が十分に対応できない細やかなボランティアです。これは衛生的な生活を送る上で必要なことです。

うちのマンションでも、「ごみ集積場まで重たいからよう持つていかん」って言われるんですね。「出してあげるわ」ということで、廊下を歩いてエレベーターに乗つて下まで出したりはするんですけども、こういったところまではもちろん行政が持つてあげるということはできないので、近所の人のボランティアになると思うんだけども、このような高齢化社会における生活上のニーズとボランティアのマッチングは、市民活動サポートセンターが示す一般的なボランティアとは異なる場合があります。この問題をどのように解決する制度設計を考えていますか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）お答えいたします。

本市では、生活支援体制整備事業、いわゆる協議体というところで、各地域の実情に応

じた高齢者の生活支援活動というのを推進しているところでございます。そので、ごみ出しを含む生活支援活動の創設というところで取り組むとともに、活動を担う協力者の確保というところにも努めてございます。

また、今年度、社会福祉協議会と連携し、生活支援ボランティア養成講習会の開催というのも予定しております。

令和7年4月からデジタル地域通貨活用事業というのを活用し、生活支援や移動支援を行う団体に対して、登録時に1,000ポイント、そして活動実施ごとに200ポイントの付与というのをさせていただいております。

今後も、高齢者の生活支援に向けて当該整備事業を推進し、地域における生活支援の充実を図るとともに、ボランティア活動や支援者とのマッチングというのを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）生活支援体制整備事業ですかね2層協議体の話になつていくんかなと思うんですけども、市民から見たらあまり読めないというか、どういう動きをしているのか、2層協議体がいつ何をどこまでしてくれるのかというところが、市民は分からぬですね。そこは2層協議体なんで、市が答えれませんということになつてしましますか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）やはりこの2層協議体というのは地域が主体として活動していただいているところで、市のほうも伴走支援という形で、各活動の中で一緒に入つては取り組ませてはいただいておるところなんですが、基本は、今申しましたような地域の方々で主体的に考えて活動をしていただいているというところでございますので、各地域、地域、おのおのの課題なり何なりと

いうのをその場で検討とかをしていただいて取り組んでいただいている中で、それをどのように今現在進捗しているのかとかいう周知についても、一定、本市のホームページとかでもこういう創設、各協議体でこういう取組みというのが行われていますという活動といいますか、周知はさせてはいただいておるんですけれども、基本的には各協議体のほうでそういう周知なり活動状況というのを各地域でいろいろと発信していただき、また、吸い上げていただくという形になってまいります。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）分からぬんでも教えてほしいんですけども、介護保険からポイントが来ているからそうなるということですか。生活支援体制整備事業のポイント付与に対して。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）このポイントにつきましては介護保険のところから出ているのではなくに、あくまでも市のさんかくポイントというところで支出のほうをさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）であるならば、近所のごみを出してあげてよというところを2層まで上げる必要があるんかなと思うんですけども、そんな細かなボランティアで2層に相談してくださいって言われてもなかなか、それは近所でしたらいいやんという話になって、取り上げてもらえないと思うんですよね。いかがでしょう。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えします。

現在、福祉収集というのも、個人の自宅へ

お邪魔して収集をしているという制度をつくりています。高齢者の方で運び出しができないという方については、市の環境美化センターの職員が家にお邪魔して、それをここまで運んでくるという取組みは既に始めています。

ちょっと別に考えてほしいんです。福祉収集というのは市民全体のために、特に高齢者の方であったり、障がい者の方であったり、自分がごみ出しをできひんよということについては遠慮せずに環境部局のほうに言つていただければ、自宅の訪問をさせていただいているので、田中議員のマンションの方でも市のほうに連絡を頂けたら、ごみ出しの場合は、ごみは収集に行くというふうに今進めておりまして。ただ、なかなか申し込んでいただけない。ある人から紹介を受けて行ったら、

「わしは元気やからそんなことをしてもらわんでええ」って言われるケースも実はまだありますし、どちらかというと福祉収集したほうが安全かなと思うケースもあるんですけど、ごみ出しに関しては福祉収集をこれからさらに充実をさせていきながら、当市の高齢化に向けての取組みは進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）市長、御自らありがとうございます。福祉収集のハードルを下げてほしいかなという気はするんですけどね。条件、福祉収集の対象にするのをちょっと下げてくれたらなという気持ちはあります。

次の質間に参ります。移動支援についてなんですけども、移動支援サービスは採算が合わず、運転手のボランティア不足も未解決のままで。インセンティブの導入や、地元企業や団体とのパートナーシップを通じて人材支援を受けやすくするなど、行政として取り組むべきことがあると思います。具体的な施策について市の答弁をお伺いします。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。
○健康福祉部長（犬伏秀樹君）例えば、高齢者の移動支援活動に関して、先ほどのごみ出し同様になるんですけれども、生活支援体制整備事業として、令和7年4月からデジタル通貨の活用事業も活用しながら取組みのほうを進めさせていただいております。

あと、一方、地域貢献活動の一環といったしまして、社会福祉法人であるとか医療法人、また地元企業などにより、スーパーへの移動手段としての支援というのも頂いてございます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスD型、こちら、移動支援に関するサービスになるんですけれども、こちらのほうの中で実施団体への例えれば補助金の増額でありますとか、福祉有償運送の運転手講習会に係る受講料について市のほうで負担させていただいたりとか、あと、移動支援ボランティアの講習会の開催、こういったものを実施しながら、運転手の確保というところで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。
○13番(田中和仁君)ありがとうございます。対策してくれているということですね。

次の質問に参りたいと思います。協働のまちづくりについてお伺いしたいんだけども、はぐくむ条例というか、自治と協働をはぐくむ条例、これ、質問をすると1時間ぐらいあってしまうんで簡潔に行きたいと思うんですけども、市民の間では、行政が資金不足のためにボランティア精神のある市民を無料で使おうとしているって、こういう誤解であると思うんだけども、誤解を耳にするんです。正しくは、市民の意見やアイデアを反映し、地域のニーズに応じた施策を実施することで、相互の信頼関係を深めることが目的です。市

民の意見が施策に反映されているかどうかについて、市の実際の取組みをお聞かせください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。
○総合政策部長（井上稔章君）まず、今回ご質問いただいたことで、さんかくポイントというのを市民にしっかり知らしめる機会になったことをお礼申し上げます。

この辺のボランティアに参加するということをできるだけハードルを下げて、参加しやすい環境をつくっていくというのが我々の一番の目的となっていますので、しっかりPRはしていきたいというふうに考えています。

そのほか、市では、市民の皆さんの意見やアイデアを施策に反映させるための取組みをいたしまして、まちづくりアンケートですか、地域担当職員というのを置きまして、各地域に対して区長、区長理事会を通じて、地域の課題をしっかり吸い上げると、直接収集するというような取組みも行っています。

また、地域の課題解決の活性化を目的に、令和6年度からSDGs交付金の中にプラス5事業というのを実施しまして、地域のイベントですとかDX化というのを進めることとしました。令和7年度には101件、198個の採択がありまして、地域のにぎわいの創出ですか、負担軽減を目的としたデジタル化などの具体的な施策は、今実施されているところでございます。

さらに、地域づくり活動交付金事業というのもやっておりまして、高齢者生活支援ですか環境保全を担う市民団体が増加してきていると。地域ニーズに応じた活動が展開されているところでございます。

このような取組みをしっかりと市民の皆さんに周知するとともに、信頼関係を構築しまして地域の活性化を一層推進してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろし

くお願ひします。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）地域の方と一緒にやろうよというのが先に立ってしまって、市民の声が施策に反映されているのかなというところ、その先のゴール地点がいまいちよく分からぬんで、そこをお願いしたいと思うんです。

それと、地域づくり活動交付金、この申請団体があまりにも少ないので、もうちょっと周知してほしいなと思います。お願ひできますか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）様々なシーンでしっかりと周知してまいりたいと考えます。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）一つ目の質問を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、11月のイベントを集約しませんかに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）11月のイベントを集約しませんかについてお答えします。

市が関わる各種イベントは、地域経済や地域社会の振興、子どもたちに様々な体験の機会を提供することなど、それぞれの目的を持って実施しています。

これらのイベントの実施にあたり、市としては、民間の持つ知識やノウハウを活用することで、より効率的な実施が可能か、また、サービスの有料化やネーミングライツ等自主財源の確保など、引き続き効率的・効果的な実施に向け、取り得る対応について検討を重ねてまいります。

議員おただしのイベントの集約につきましては、それぞれのイベントの目的が合致して

いるかや、イベントごとの実行委員会ともその必要性などを十分協議の上で判断が必要になってくると考えますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）13番 田中君、再質問ありますか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君）スライドをお願いします。

今年、11月に集中しましたんで、余計多く感じたんですけどね。それにプラス20周年のイベントもしていただいたんで、市長肝煎りというか大きなイベントをいろいろして、市がにぎやかになって、非常に職員も元気に動いてくれて感謝するところでありますけども、一方で、これだけやってもらうと逆に心配してくるというのがこの質問になっています。

まっせ・はしもとの去年の動員数がこんな感じですね。準備、当日、当日、片づけって、延べ86人。橋っ子祭りについてはなかなか多いですよね、156人。橋っ子祭りについては、この前に実行委員会というのがたくさんあるんで、それらを入れるともっともっと増えます。それから、まなびの日は179人。なかなかの人数ですよね。これが1か月にばんと来ると。秋の大きなイベントというのが、まっせ・はしもとというのはもともと商工祭りと農林祭りが合体して一つに集約したんだよって、過去の経緯もありますよね。まなびの日と橋っ子祭りが別々にあると。

スライドを終わります。

再質問です。答弁のより効率的な実施が可能かというのはどのようなものでしょうか。今も効率を考慮して実施しているのではないですか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）より効率的な実施が可能かというところなんですが、来場者の

安全性及び収益性の向上を図るために、イベントの実施に関する専門的知識と技術を有する民間業者への委託ということで、より質が高い企画政策や円滑な実施ができないかを研究するというのを想定しております。資金の確保についても、市内外に向けたクラウドファンディングであったり、イベントに関するネーミングライツの導入ができるいかなどを検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）イベントをプロに任せることも検討していくということでいいのでしょうか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）イベントの内容によっては、そういう検討も必要かというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）もう一つ、今資金の確保についてクラウドファンディングとかイベントに関するネーミングライツの導入ができるいかということなんんですけども、ほかの自治体を見ますと、花火大会を有料化したり、清掃協力金で100円もらったり、そういった各事業で収益を考えていくことも取り組んでいます。

例えば、バスに100円もらうとか、会場に入るのに100円もらうとか、収益事業を考えるタイミングではないかなと考えます。いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）これまでもイベント、サマーボールであったりとか、収益、財源の確保というところでは、そういった考えを基に検討したことはございます。イベントにどれだけの方が参加していただけるかということと、その方方にどれだけの負担を求めるか

かということで、来ていただきたいのに、「お金が発生するから行かんとこ」みたいな話もやっぱり出てくるかもしれませんので、そういったところはイベントごとに検討する必要があるのかなというふうに思います。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）イベントって難しいですよね。私らも釣り大会を開いておりますし、議場出席者の方も非常にそういった年代の方で、いろんなボランティア活動をされてこちらに座っていらっしゃると思うんだけども、非常に効率が悪いというか、採算の合わないイベントばかりでやってますんで、だんだん下火になってきたんじゃないかな。そこも市が頭が痛いところはあると思うんですよね。準備も含めて効率化できますかという質問です。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）橋本市ではまだやっているんですけども、ほかの自治体では、イベントの企画立案とか、会場の図面のどういった形がいいのかというところも含めて、準備も含めて委託しているところもございますので、その点については調査研究を引き続きさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）今の例えば9月の文教厚生委員会で報告のあったように、橋っ子祭りというのが4月から8月にかけて部会を19回、夕方から夜に開催しているんです。もちろん職員も多数出席しています。さらに、前日、当日、あれだけの出勤が、時間外労働が発生しているわけです。子どもたちの貴重な経験を積む意義は理解できるんですけども、イベントの準備についてはこのように実行委員会にも左右される。準備を含めた職員の限られたリソースをこのように割いていいのか

なと思うんです。どこを効率化できるとお考えでしようか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）イベントによっては実行委員会形式を取っていたり、いろんな役割分担というのがあるかと思います。その中で効率化ということに関しては、例えば、そのイベントを実施するまでの間にどういう作業があるかとかというのを棚卸しをする中で、この部分は民間委託できる、ここはやっぱり自分のところでしないといけないみたいな形の取りまとめをした上で、その辺も含めて、できるところ、できないところというのを研究しながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）外部委託をしたらお金どれだけかかるかなというところが出てくると思うんですね。職員のほうが安いから我慢してやってよって言ったら全然変わっていかないんで、こういった集約しませんかという、前向きに捉えてくださいね。それぞれのイベントは非常に僕も評価していますし、参加させてもらっていますし、市民も喜んでくれているという部分を損なわない形で集約できませんかというような質問でありますからね。

行政の本業ではないイベントをこのように職員がしている。効率化を考えて、市民サービスを満足して、職員の働き方も守るということならば、イベントのプロにお任せすべき方向を取っていくべきじゃないかなと。

それで、改めて聞くと、職員でイベントを実施する理由というのをお答えいただけますか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）イベントを実施することで、そこで得た経験、成功体験によって業務に対する意欲、満足度が向上するとい

うこともありますし、その経験が蓄積として今後に生かされるというケースもあります。そういったところでは、人材育成の部分も効果的にはあるのかなというふうにも考えます。

一方で、議員がおただしのように、短い期間に準備が集中したり、休日出勤、避けられないケースもあるということから、先ほども申しましたように、職員が実際にする部分と民間でできる部分というのを区別しながら、役割分担の研究を行っていけたらなというふうに思います。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）イベントが必ずあるんやから、暗に休めないと空気があるんじやないかなと思うんですよ。僕は東京で企業におりましたけども、企業でしたら、多分みんな、「先週出たんで休みます」って平気で言ってくると思うんですよね。その点、市役所は非常に真面目に、全員団結して来てくれているんで、ちょっと甘えているんじゃないかなというふうに感じるんですよ。

実行委員会の意向と言いますけども、大会長が市長でございますから、大会長がその事業のイベントの方向性であるとか、規模であるとか、役割を決める位置付けにありますんで、市長のお答えを頂戴したいと思います。集約についていかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えをします。

あんまり私にその権限はありません。これは実行委員会形式で民間の方も入っていただいて、どういう大会にするかというのを議論してもらっていて、私がこうせい、ああせいという、こういうイベントの中身については、ほとんど参加しないケースもありますし、会議に参加しなくて進めていくつもらっていることが多いので、私が決してということでは

ありません。

やはりイベントをやめるのは本当に簡単なことで、予算をつけなかつたらやめられると思いますし、予算も各担当課から上がってくる予算を「じゃあ、これで」ということで認めてやっていくということ。まっせ・はしもとにしても結局どれだけの人に橋本市に、やる以上は来ていただいて、橋本市がこんなイベントをやっているよというところの周知をすることによってシティプロモーションにもつながりますし、橋本市にこんな農産物や工業製品がありますよというふうな情報発信も可能やと思いますし、要はこれから時代、どれだけの交流人口を、人口を増やすなんていうのは、日本国がこれだけ人口減に入って、子どもの数も減少していく中で、やっぱり交流人口をいかに増やしていくか、地域にお金を落としてもらうかということになると思いますので、逆に、地元事業所の支援にもつながっていると思います。

ただ、委託って先ほどから言っていますけど、そうなると今度、恐らく事業費が今まででは収まらなくなつて、本当に事業の選択をしないと、サマーボールだったら、ひょつとしたら今の倍以上の、委託するだけで人件費の高騰とか物価高騰でかなりの金額を委託した場合、取られてしまうというふうなこともあります。

これから時期の問題も考えらなあかん問題も、10月、11月というのは昔から、これに公民館が入ってきますから、いろんな公民館活動が一緒に毎週土日にそういう事業も入ってきてますし、その中で、もう一度、何のためにするなんかというところをよく精査した中で、やめるべきものがあるのかどうかというような検討というのも必要ですし、今実際に、まっせ・はしもとが出ましたけど、本当にボランティアの方もたくさん来ていただいてや

っていますし、これは当時議会から、私も議員のときでしたけど、農林業祭りと産業祭りやったかな、そこの商工会議所の部分と農の部分と一緒にしようということで、まっせ・はしもとというのがスタートをしていますし、まなびの日に関しましても、確かに職員の数が出てますが、でも、このイベントに参加する人たちが事前の準備でたくさん県立体育館に来てもらって、ブースの準備をしてもらおうというところもありますので、これからやはりその中で、職員もこれからフレックスタイムを導入していくように今要綱をつくって、これからそういう会議をやるときは出勤時間を遅らせて、その形を取らせていくような、そういうことも含めて、まだまだ改善すべき問題はたくさんあるので、その中で考えていいければなというふうに思います。

子ども祭りも、子どもが一生懸命考えてイベントをやってくれています。これを例えまなびの日にやつてしまふと、やれる場所がなくなってしまう。それじゃあ、子ども祭りができないというふうな、今回、あれは全部子どもたちが考えて、県立体育館を使って、あれだけのご家族の方が来ていただいたというところもありますので、そこはもう一度、イベントの在り方については検討をしていきたいと思いますが、ただ、委託となると本当に実質的にはやめらなあかんもんが、サマーボールでも今1,450万円出していますけど、これが3,000万円近くになる可能性もあると思います。それも含めてこれからどういうふうに考えていくのか。交流人口をどうやって増やしていくかというときに何も手が打てないような、やっぱりイベントをやって、どうやって人を呼び込んでくるかということで交流人口を増やしていくという一つの施策があるんで、その辺もよく考えながら取り組めたらなというふうに思いますので、ご理解よろ

しくお願ひします。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）市長、ありがとうございます。イベントは全然否定していないんですよ。いいと思うんです。ただ、心配して言っているんですね。これから人口減少社会で、私もまっせ・はしもとになった頃、紀州製竿組合の組合長でしたから実行委員会に出ていましたけども、四、五十人おったじゃないですか、民間の人が。でも、全然、今ほとんど職員ですよね、実行委員会。現場も職員じゃないですか。だから、どんどん民間の人がほとんど進めてくれていたイベントでも、どのように職員ベースで進んでいく時代が来ているんで、やっぱりハードかなと思ったんでこの質問をしている。

それぞれ予算要求は、過去の自分のやっていることをもうしませんなんていうことは原課は言えないと思うんで、市長部局がどう持っていくかということを、そうやな、こんだけ人口が減ってきて、市民も減ってきて、集約して大きなイベントにするという選択肢も僕はありやと思って質問をしているんですね。だから、それらのそれぞれの特徴を生かしたまま、橋本祭りやいうて大きなイベントを1回だけしたら1回で済むやんというイメージで僕は質問をしているんですね。

次の質間に参りますけども、例えば九度山収穫祭とまっせ・はしもとのように、近隣でも同日に開催していますでしょう。あそこで柿を袋いっぱい買ったら、また買うかなというたら自分やったらどうかなと思ったりしたんで、これ、調整しようとしたか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

答えから申しますと、調整はしておりません。担当レベルで当然日程の把握というのは、

早い段階で把握はしております。もともとまっせ・はしもとといいますのは、11月の第1週で、まっせ・はしもと柿まつりってなってからはしておりました。これが柿の実りが悪いということで第3週に、かつらぎ町の産業まつりがなくなるってなったときかもしれないんですけど、移した経過があります。おいしい柿を適切な時期に食べていただくということで、そういうことにしておりました。

今回、九度山町が第2週から第3週になつた経緯も、柿の実りが悪いから第3週にしたという経緯がございます。結果、今年は晴れたので、どちらの祭りも去年より多くの集客となりました。ということから、相乗効果として皆さんに来ていただける状況がつくれたかなという意味では、よかったですかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）柿の実りという農家の都合もございますので、行政側がずらしたいというのもおかしな話になってくるんかなと思って。調整がもし可能であればそういうこともできないかなと思ったんで、広域で考えるということもこれから必要かなというふうに思います。

参加者が、来てもらった方々に、「まっせ・はしもと、まなびの日、橋っ子祭り、三つとも出ましたか」と言うと、「三つともは来ていないよ」という方が、僕は個人的な聞き取りで多かったんですけども、これ、LINEでアンケートを取ってみませんか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）市で関わる各種イベントにつきましては、二次元コードなんかも使いながら、来場者、市民の皆さんに意見を伺うことは可能と考えます。

以上です。

○議長（田中博晃君）13番 田中君。
○13番（田中和仁君）時間もなくなってきたしましたけども、もともとまなびの日というのは健康祭りと子ども祭り、高野口町と合併するときに二つががっちゃんこして1個になったはずと聞いているんですけども、それがまた子ども祭りだけ復活して、結局二つ。2個が1個になって、また2個になってって繰り返しているんで、進めるべきではないかなと思います。

二つ目の質問を終わります。

○議長（田中博晃君）13番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、14番 南出君。

〔14番（南出昌彦君）登壇〕

○14番（南出昌彦君）皆さん、おはようございます。夏は本当に酷暑で暑かったんですけど、一気に寒くなってまいりました。皆さん、風邪とか、大丈夫ですか。インフルエンザの注射、私、4,000円ほど要りましたけど、打ちました。

本日、二つ質問をさせていただくわけなんですけども、一つ目は9月に待機児童についてということで質問をさせていただきました。その中で、特に答弁の中で、保育士不足というのが非常に待機児童の要因になっているんかなという答弁もありましたんで、その点について掘り下げて質問をさせていただきたいなと思っております。それから、もう一点は、不登校の対策ということで質問をさせていただきます。

先日から政策立案研修とかも受けまして、いろいろ振り返ってみると、橋本市長期総合計画というのをもう一回見直してみようかなというふうに思いました見て見たところ、やっぱり最上位には基本構想というものがあって、そこには人口減少という状況の中でも、でも、やっぱり約6万人を計画目標にしようという積極的な目標設定もされております。

それから、一つ目についての保育士確保対策についての関連で言えば、子育てから教育まで切れ目がない支援等々、子育て支援についての表現が非常にたくさん書かれております。例えば、橋本市で暮らす人が希望する数の子どもを持つことができるまちの実現であるとか、それとか、ファミリー層の転入促進で、共働きをしていても子育てしやすい環境の整備、また、子どもを安心して預けられる場の充実、子育てと就労が両立できる環境づくり、それから、転出超過の抑制というところについては、保育施設及び多様な保育サービスの充実、認定こども園の保育環境の整備と、たくさんのこういう子育て関係の施策等が長期総合計画で示されています。

今回はそのことを踏まえて、人口減少、少子化対策、子育て支援対策というところの中で保育士不足について、特にこども園、保育園の運営と大きく関わってくるということがありますので、その辺を質問させていただきたいというふうに思っております。一点目はそういうところで質問をさせていただきます。

それから、二点目の不登校対策については、ここ1年余り、本当に教育委員会のほうでもしっかりと不登校対策というのを考えていっていただいているんかなというふうに感じております。特に不登校であったりいじめであったりというものが全国的にも増加する中で、この問題は真剣に取り組むと、早期に改善できるように取り組むということが大事かなと

いうふうに思いましたので、この点について二つ目の質問とさせていただきます。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、一つ目、子育てしやすいまちをめざしたこども園運営と保育士確保策についてということで、国は保育政策の新たな方向性として、持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現をめざした保育政策として、保育の質の確保・向上として、待機児童対策、職員配置基準の改善等の体制強化など、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実、それと、病児保育、延長保育、一時預かりなどの充実など、全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進、そして三つ目は、保育士・幼稚園教諭等の待遇改善、ＩＣＴ化の推進、給付・監査業務や保活の基盤整備、働きやすい職場環境づくりなど、保育人材の確保、テクノロジーの活用等による業務改善の三つの柱を軸に推進するとしています。本市のこども園運営と保育士確保策についてお伺いします。

一つ目、新たな方向性の中に「地域の課題に適時に対応し、待機児童が発生しない体制を確保する」とありますけれども、本市は本年も含めここ数年、隠れ待機児童が約40人も発生しています。本市は隠れ待機児童解消のため今後どのように取り組むのか、現状課題の分析を行っているのかお伺いします。

二つ目、新たな方向性では、子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応した保育の提供体制を確保するとしておりますけれども、他自治体と比較しても課題が多い本市の一時預かり等の支援等の充実はどのように考えているかお伺いします。

それから三つ目、働きやすい職場環境づくりとするため、保育現場へのＩＣＴの導入や、保育士のサポートとして保育補助者等の配置の推進、保育士が子どもと向き合う時間の確

保、巡回支援や交流促進等による保育士や事業所へのサポートを充実、休憩の適切な確保や自己研さんの時間の確保の推進等が必要とされていますが、本市は保育士や事業者に対しどのように取り組まれているかお伺いします。

大きな二つ目です。不登校対策について。

学校は全ての児童生徒にとって楽しい学びの場であり、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を育み、将来にわたって自立し、夢や希望を持った大人へと成長していく準備をするところでもあります。

しかし、今日の学校では、社会の急激な変化に伴い、学校や家庭、地域社会も大きく変容する中、小・中学生の不登校が依然深刻な状況にあり、文部科学省によると、2024年に30日以上欠席した児童生徒は何と35万人を超え、過去最多となっています。

そこで、不登校対策についてお伺いします。

一つ、本市における不登校児童生徒数についてお伺いします。

二つ目、不登校の要因は複雑に絡み合っている場合が多いため、教職員一人では適切な対応が困難です。そこで、学校全体がチームとなり、保護者や関係機関と連携しながら、児童生徒の登校を支える体制・組織をつくることが重要となります。現在の本市における学校の体制・組織についてお伺いします。

三つ目、学校内外のコーディネーター的な役割を果たす不登校対応担当が必要と考えますが、市の見解をお伺いします。

以上二点について、明確なご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）14番 南出君の質問項目1、子育てしやすいまちを目指したこども園運営と保育士確保策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）子育てしやすいまちを目指したこども園運営と保育士確保策についてお答えします。

一点目の隠れ待機児童解消のための取組みと現状と課題の分析についてですが、議員おただしのとおり、本市において隠れ待機児童は、ここ数年、年間40人程度発生しており、その理由の多くが、特定の園の希望により入園がかなわなかったという状況です。

特定の園を希望する方々のニーズというものは個々様々であり、市がその全てに対応するというのは難しいですが、隠れ待機児童が解消するよう、市内各園に対しヒアリングを実施し、その中で施設の面積基準や保育士の配置基準、施設の経営に関わる給付費への影響を考慮し、新年度の認可定員の増加について調整しているところです。

また、保護者からの相談を受けた際は、施設と可能な限り調整を行いながら、入園の利用調整を行っています。窓口などで保護者の要望・相談をしっかりと確認し、必要な情報提供を行うことで、保護者が自分たちに合った正しい選択を行うことができるよう、そして少しでも待機の解消ができるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

二点目の一時預かり事業などの支援等の充実についてですが、本年9月議会において、議員より他自治体と比較して、本市の一時預かり事業の利用料金は高額ではないかとのおただしがありましたが、本市の利用料金は国の実施要綱に合わせて設定しているところです。引き続き他市町村の状況を調査・検討していくますが、料金を下げるに園の収入が下がり、経営にも関わることとなりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

また、その他の子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業や、令和8年

度からはこども誰でも通園制度の開始を予定しています。

三点目の働きやすい職場環境づくりについてですが、市内各園においては、登降園に関するシステムなどICTの導入は進んでいます。また、国の補助金を活用し、若手保育士の離職防止及び保育所などの勤務環境の改善を進めるため、保育士や保育所などへの巡回支援事業も実施しています。

さらに、令和8年度から、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに係る費用を補助することにより、保育士の業務負担の軽減、離職防止を図るとともに、その後の当該保育補助者の保育士資格取得までの流れをつくり、保育人材の確保につなげることを目的とした事業の実施を現在検討しています。

今後もこのような取組みを進めながら、働きやすい職場環境づくりに努めます。

○議長（田中博晃君）14番 南出君、再質問ありますか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。前回からこの質問に対して前向きに取り組んでいただいているということで、本当に感謝しております。

それで、新年度の認可定員の増加についても取り組んでいただいているということで本当にうれしいわけなんですけども、定員が増加すれば待機児童の解消にもつながってくると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、現在のこの取組みの状況をもうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）今現在、第一次の申込みの締切りというのが終わって、今、事務作業のほう、準備のほうを進めているところでございます。それと併せまして、各園

との、壇上でもお答えさせていただいたんですけども、定員についての1回目のヒアリングというのを終わらさせていただいております。これから利用調整というところで、おののおのの一次のときに頂いた保護者の希望と、ヒアリングで聞かせていただいた園の定員の状況とをマッチングさせていくという作業が入っていくわけなんですけれども、今後その中で、例えば、ある園についてオーバーしてきているとか、そういうような状況等が見受けられた際には、こちらもお答えさせていただいておりますように、園のほうに個別に、こういう状況なのですけれども、定員のほうの見直しといいますか、その分、当初聞かせていただいたところよりも人数の調整のほうをしていただけないかとか、そういうような作業というのを今後進めていきながら、できるだけご希望に沿えるような形でというところの作業を進めさせていただきたいと、今現在はそういう状況でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番(南出昌彦君)ありがとうございます。ぜひとも成果が出るように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先日、文教厚生建設委員会で視察研修に行ってきましたわけなんですけども、その中で石川県の野々市市というところに行かせていただきました。人口的には橋本市と同じような規模のまちでして、ここについては全力を挙げて保育園・こども園の入園できる体制を整備しているということで、隠れ待機児童はゼロということです。そして、一時預かりについては、限定的なケースのときのみということでの説明がありました。

本市は、本年は国の実施要綱に合わせて設定している、一時預かりの要綱が国の実施要項に合わせて設定しているとのことなんです

けれども、本市については野々市市みたいに、最大限こども園に入園させてあげるというふうなことが、現実的には可能ではない状況であると思います。とすれば、一時預かり制度の充実というのがやっぱり必須かなというふうに思います。定価1万円のものを1万円で売つとっても、9,800円で売っている店があれば、やっぱりそっちへ行くんかなというふうに思います。

橋本市の一時預かり制度も、やはりほかのまちが子育てしやすい、経済的負担の少ない設定であるとか、子育て世帯にやさしいまちづくりをする中で取り組んでいるということであれば、橋本市へ定住・移住せんと、そこの中へ行こうかなというふうになるんかなというふうに思います。結果、長計でありますような基本目標が達成できないという、そういうことにつながっていくのかなというふうに思います。だから、1人子どもを預けるのに7万円、8万円もかかる。これではやっぱり希望する数の子どもを持つことができるまちにもなりませんし、また、共働きをしていても子育てしやすい環境の整備ができるとも言えないかなというふうに思います。

これらについては、子どもが一時預かりしやすいまちの実現に向けた具体策が必要であると思います。当然、経営にも関わることですのでいろいろ難しいかと思いますけども、その点は行政がそのことも踏まえて取り組む必要があると思いますけども、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）一時預かり事業といいますのは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを一時的に預かるという制度となっていることから、他市町村にあっては、利用料金は安く設定しているものの、利用日数などに制限をかけて

いるケースというのが見受けられます。

一方、本市におきましては、原則、制度のつとった運用はしてございますけれども、利用料金は、先ほど来お答えさせていただいておりますような国の要綱に合わせておりますけれども、利用日数などについては園の受入体制にもよってくるんですけれども、利用者のご要望・相談というのをしっかりと確認させていただいた上で、可能な範囲で柔軟に対応しているところでございます。

こちらも先ほどお答えした内容になるんですけども、利用料金を下げるということになると園の収入が下がりまして、経営にも関わってくることとなります。その対策として園に対する財政支援ということも考えられますけれども、当然、そこには市として財源が必要という形にもなってまいりますので、引き続き、他市町村の事例、状況でありますとか、国の補助制度、そういうことを調査の上、今後も検討していくかというふうに考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番(南出昌彦君)ありがとうございます。財政的な部分も必要かと思いますので、前向きな検討ということでお願いしたいと思います。

そういうことで、長計に載っている子育て家庭の経済的負担の軽減というところをやっぱり真剣に取り組まなければ、長計の目標は達成できないということになるかと思います。ちなみに、平成25年から29年の合計特殊出生率は1.32ということで、県下最下位ということになっております。また、0歳から4歳までの人口、長計の2027年の目標が2,253人に0歳から4歳の子どもの人口を増やしていくことのことですけども、この令和7年10月現

在で1,558人ということで、長計の目標を策定したときよりも相当数減っているということになります。これらの数字を見てみると、子育てしやすいまちと言えるのかということを真剣に考えなければいけない時期に来ているんかなというふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。

そこで、三点目の質問に対しての答弁を頂きました。保育補助者の雇い上げに係る費用の補助ということで、真剣に前向きに取り組んでいただいているということで、本当にありがとうございます。前回質問してよかったなというふうに思いますし、期待しております。

この制度なんですが、令和8年度から事業を活用しようというふうに、各園、考えていると思うんですけども、どのような周知方法でされるのか。いつどのような周知方法でされるのか。若干詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）今現在、先ほどお答えさせていただきましたように、この制度というのを制度設計のほうを検討、内部でしているところなんですけれども、周知といたしましては、最終的にこの制度のほう、内部で固まりまして、予算のほうというところで議会のほうにご提案させていただいて、その中でご承認いただいたらその先にという形の周知とかになってくるかと思うんですけども、具体的な周知方法としましては、園長会等、定期的に行われておりますので、その場において制度の内容等をご説明させていただいた上で、この事業を活用される場合についてご申請いただくというような流れになってこようかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番(南出昌彦君)ありがとうございます。決まつたらすぐに対応できるように、準備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、私、ほんまに気になっているところが一点、二点ございます。ちょっと説明が長くなるんですけども、市民、そしてまた定住・移住を検討している方というのは、本市をしっかりと研究されていると思います。橋本市のまちづくりの姿、また、小さい子どもさんがおられる家庭においてはこども園の姿、昨年も今年も残念ながら、市民から私も問題点を指摘されております。

その中でですけども、部長がおっしゃるようにこども園保育士、業界全体が人手不足、保育士不足かなというふうに思います。全国的には本当に保育士不足ということで、売手市場という厳しい環境かなというふうに思っております。

でも、橋本市の公立の保育士採用試験は若干状況が違うんかなと。早い時期に多くの受験申込者が来ているというデータを担当課からも頂いております。言うなれば、優秀な人材を発掘、見つけることができる絶好のチャンスがあるんじゃないかなというふうに思っております。

ちなみにですけども、全国の令和6年度の保育士の有効求人倍率は3.54倍です。令和7年度の7月時点、今年の7月時点の保育士の有効求人倍率は2.77倍です。しかし、橋本市の公立に限って言えば、令和6年度の有効求人倍率は、定員6人に対して24人が受験申込者が来ているということで0.29。残念ながら6人全員採用はできなかつたみたいで5人やったわけなんですけど。それから、令和6年7月時点の有効求人倍率は、5人の定数に対して14人が受験申込みをされているということで、0.35ということで、このときも5人にに対して採用は3人ということになっておりま

す。

それと、今年、令和7年度7月現在の保育士の有効求人倍率が、定員2人に対して13人の受験申込者が来ているということで、0.15という有効求人倍率になっているということです。しかしながら、合格者はゼロということなんですね。

橋本市はここから見ますと、あまり保育士不足でも何でもないんかなというふうに思うわけなんですけども。ただ、業界全体は保育士不足ということで、労働力不足というのは保育業界に限らずですけども、深刻化していると思います。多くの企業が経営課題としている、直近の正社員が不足と感じている企業の割合も51%あるということで、2社のうち1社が正社員が足りないというふうに感じてられるということあります。

だから、各自治体も民間事業者も、またその他の業種の民間企業も、早期に優秀な人材を獲得しようと年度当初から必死で働いて取り組んでおられるというふうに思います。試験を受ける側、受験者側、全国的には保育士業界は売手市場。だから、どこかで合格になる確率が高いと想像するわけなんんですけども、これが下半期になれば、よそで合格した保育士の有資格者は、多分受験に来ない確率も高くなるんかなと思います。

特に保育士業界は売手市場ですし、本市の採用試験を見ても分かります。令和6年度の社会福祉士、7月実施は受験申込者5人、でも、11月では1人ということで、採用はゼロやったんですけどね。保育関係の保育士でも、4月は申込者6人、7月14人ですけど、11月は4人しか申込みは来ていません。土木職についても、4月2人、7月1人ですけど、11月は受験する方がゼロ人ということで、それぞれ見てみても、令和5年度も同じような状況であったと思います。だから、誰でも分か

っておるとは思うんですけども、人材確保は上半期が勝負ということなんだろうなというふうに思います。

ちなみに、今の A I でこのことについて問い合わせてみますと、新規採用は人材確保において上半期が勝負ということのは、現在の人手不足が深刻化し、採用競争が激化している労働市場の状況を的確に表していますと。特に先行内定出しの早期化が顕著で、優秀な人材を確保するためには早期の活動が不可欠ですと、こういうふうに述べられております。

だから、下半期は当然ですが、内定をもらった人はだいたい来ない。受験申込者は激減の結果になるわけです。そこで、ほんまに心配しているんですけど、今年に限っては7月に14人来たんですかね。しかし、採用がゼロ。今12月なんですけど、12月、下半期に入って、ほんまに受験申込者が来てくれるんかなというふうなところもちょっと心配しております。

何で心配しているかといいますと、現場の現職の保育士、もし新規採用の保育士が来られなかつたら、今より一層苛酷な労働環境になるわけですよ。そしてまた、先ほど来からお話ししていました隠れ待機児童等の発生にもまたつながるわけです。さらには、入園した子どもたちに充実した保育サービスを提供できないというふうなことにもつながってきます。

だから、いかに隠れた優秀な人材を早い段階で発掘、見つけ出して確保するかというのは、非常に重要なことかなというふうに思います。この点、人事担当部長、どのようにお考えか、コメントを頂きたいと思います。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）議員がおっしゃいましたように、本市でもやはり職員の採用というのは非常に重要だと考えておりまして、どんどん採用時期、面接の時期

が早くなっているというのは現状でございます。

職員の採用におきましては、採用基準をしっかりと設けた上で、S P I 3 の試験、いわゆる総合適性検査、これと面接を通じて最終合格者を決定しているところです。合格者一人ひとりの能力ですとか適性を慎重に判断しているところです。また、保育士など専門的な職種の方におきましては、その職種における経験豊富な職員を面接官としておりまして、専門的な立場から公平かつ適正な判断を行っているところです。

不採用の理由と合格点に至らない点というところでございますが、応募者の能力ですとか適正、保育方針との適合度合いなどの複数の観点から判断したところであります、早い時期で確保したいという思いはございますが、基準には沿っていなかったというところで不合格という格好になっております。

採用にあたりましては、説明会ですとか職場見学なども実施することで人材確保に努めているところですが、さらにしっかりと P R をすることで、他市に負けないような、必要に応じて採用基準の見直しを行うなどして、よりよい選考プロセスを実現していきたいというふうに考えていますので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）ありがとうございます。厳しい雇用状況ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、上半期は受験申込者も多いということですんで、いかに優秀な人材を見つけ出すというところが大事かなと思います。1回の面接でなかなか見つけ出せないというところもあるかもわかりませんけども、そこを見つけることが組織の充実にもなりますし、しつては市民のためになるということで、よ

ろしくお願いしたいと思います。

もう一点なんですけども、もう一つ、保育士の職場の環境について質問をさせていただきたいと思います。全国的な傾向として、保育士というのは給料が安い、また、労働環境では業務量が多い。また、就業時間が不規則になりやすい。よくちょこちょこ聞かれるのが、休憩の適切な確保が全然取れていないという。それから、人間関係の難しさを感じやすいとか、命を預かっていて責任が重い。結果、離職率の高い職業ということで、待遇改善、労働環境の改善が課題となっているわけなんですけども、本市は巡回指導とか指導監査とかを行っているというふうに思いますけれども、子どもたちにとって大切な存在である先生。この先生が保育、教育に集中できるような環境整備というのは必要かと思います。本市は巡回指導、指導監査、どのように民間事業者や保育士に対して取り組まれているのか、お伺いします。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）まず、指導監査についてなんですかけれども、こちらのほうは児童福祉法でありますとか子ども・子育て支援法、こちらの法律に基づきまして、年に1回は実施するというふうにされてございますので、法に基づき、毎年実施のほうをいたしております。

指摘の方法といたしましては、その指摘の内容によって文書指摘、口頭指摘、助言という形に分かれてございまして、文書指摘であれば、一定の期限を設けた上で改善の報告という形で求めております。また、口頭指摘であるとか助言というところでありましたら、次年度、また指導監査に伺いますので、その際に改善状況というのを確認させていただいているところでございます。

一方、巡回支援についてなんですかけれども、

こちらにつきましては、目的としましては、今議員がおっしゃっていただきましたような保育の質の確保・向上のための支援という形になってございまして、保育士の離職防止、保育所等の保育環境の改善を図るという形で実施しております。

令和6年度の実績になるんですけども、こども課の職員3名が、事故防止であるとか保護者への対応、あと、職場環境、こういったところの園の持つ課題を解決するために、延べ47回、市内の園のほうを訪問いたしております。園と一緒にになって考えながら、そして助言、指導を行いながら、課題の解決、環境の改善というのを図っているところでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）ありがとうございました。

環境改善というのも一氣には100%改善できないと思いますので、一つ一つ潰して、対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。休憩とかの適切な確保というところもよく聞かれますので、その辺は指導監査をしたらちゃんと確認監査をするということでお願いしたいかなというふうに思います。

特に今回、保育士の採用の下半期、ほんまに申込者が来るんかなという点も気になりましたし、労働環境、これもやっぱり気になりました。そういうことで市民サービスに影響を来すようなことのないように、よろしくお願いしたいと思います。

一つ目、終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、不登校対策に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）不登校対策について

お答えします。

一点目の本市における不登校児童生徒数についてですが、令和6年度における本市の不登校児童生徒数は、小学校で57人、中学校で87人、合計144人となっています。児童生徒1,000人当たりの人数に換算すると、小学校では、国23.0人に対し本市21.3人、中学校では、国67.9人に対し本市72.3人となっており、いずれも全国的な傾向と同様に増加傾向にあると認識しています。これは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者となります。

二点目の現在の本市における学校の体制・組織についてですが、本市では、文部科学省が示すチームとしての学校の在り方を踏まえ、一人の教職員による対応ではなく、学校全体で組織的に支援するチーム体制を構築しています。

まず、校内では、管理職、教育相談担当、養護教諭、学年主任、学級担任、スクールカウンセラー等をメンバーとする教育相談部会を組織し、連続して3日間欠席、累計5日以上欠席といった不登校傾向にある児童生徒の早期発見、見立て（アセスメント）、支援計画の作成、復帰支援等に取り組んでいます。

また、本年度は、中学校5校に非常勤職員を任用し、不登校対応のための人員を配置しております、別室対応等の業務に対応しています。

また、学校外施設との連携として、教育支援センターの心理士による相談窓口の拡充、適応教室「憩の部屋」による社会的自立と学校復帰をめざす支援に取り組んでおり、必要に応じて福祉部局との連携を図りながら、必要な支援を届けられる体制を構築しています。

三点目の学校内外のコーディネーター的な

役割を果たす不登校対応担当の設置についてお答えします。議員おただしのコーディネーター的役割の人材については、各学校の教育相談担当教員がそれに該当するものと考えています。複雑化・多様化している不登校の現状を踏まえますと、その役割はより大きなものになってきています。

今後は、国や県の動向、既存の教育支援センターを含めた相談体制との役割分担などを整理しながら、支援体制の拡充に向けて検討したいと考えています。

○議長（田中博晃君）14番 南出君、再質問ありますか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。

この問題は、ちょうど1年ぐらい前に、この議場でいじめ問題について質問をさせていただきましたところ、寝屋川市の例も紹介させていただいたところ、早速、市長から寝屋川市の資料も取り寄せさせていただいたので、いじめの解決ということで取組みを進めていただいだと思います。そういう1年余り前の状況を見てみると、相当進んでいるのかなというふうな印象も受けます。

ただ、全国的には過去最多ということで、不登校やいじめが非常に増えているということで、文部科学省においては極めて憂慮すべき状況が継続しているというふうに言われております。

それで、教育長の答弁を聞かせていただいておりますと、やはりきめ細かなというところが非常に印象に残ります。そこで、子どものSOSをしっかりと受け止める、1人で受け止めるんじゃなくて組織的に受け止める、そして一日も早く受け止めるということが大事かなというふうに思います。そのことによって、最適な支援にもつなげやすいというふ

うに考えます。

そこで一つ質問なんですかけれども、登校復帰を支援することを目的とした不登校児童生徒に対応する、私の表現でいきますとみんなの教室、サポートルームといいますか、校内の教育支援ルームみたいな、そういうものを各学校に設置して、登校への対応を熟知している教員、また、児童生徒の学習をサポートする支援員等を配置してはどうかということで、そのことによって学校に行きやすい環境づくりをさらに進めてほしいなというふうに思うんですけど、どのように考えられているかお伺いします。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）ありがとうございます。

以前にこの場においても一度触れさせていただいたことなんですかけれども、校長と話をしている中で、「学校復帰に向けて改善なされたときってどういうことが変わっていることが多いですか」と聞いたときに、二点出てきました。一点は居場所、二点目は見通し、このことがすごく大事だよって。そのことによって子どもたちが学校への復帰に近づくことができる。そういった意味もありまして、市の事業として非常勤職員を任用しまして、現在、中学校5校に対して不登校対応のための人員を配置、今年度からしています。これらの職員については、学校の状況に応じて別室での対応等の業務に当たっているところです。いわゆる居場所になる場所を確保するという形です。

国においてもCOCOLOプランというのが出されておりまして、その中で校内教育支援センターの設置を推奨しています。学校には帰るもの自分のクラスには入れない児童生徒に対する居場所を確保して、登校復帰を支援することを目的とした空間の設置という

ことで求められて、進められております。

本市においても、令和8年度以降に、先ほど申し上げましたような方針に基づきまして、校内の居場所づくりをさらに支援できるよう、人員配置等の拡充を検討したいと考えているところです。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）ありがとうございます。

次に、不登校を経験した子どもたちの4割が、やっぱり学校に行っておけばよかったなというふうな結果の調査もあります。多分、多分じゃないですけども、全ての子どもが行けることなら、10割、100%行ったほうがよいに決まっていると思います。学校というのはやっぱり何やかんや言うても、子どもが生きる力を育むためにある施設です。子どもが後で後悔するような施設であっては駄目かなというふうに思います。だから、子どものために何ができるか、ここが大事なところかなというふうに思います。

質問の表現としてはなかなかしにくいんで質問をしにくいんですけども、この点、最大限力を尽くしてほしいと私は思うんですけども、教育長からその意気込みというか、その辺のいい妙案みたいな工夫的なものがあれば、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）学校は集団で子どもたち一人ひとりの力を最大限伸ばす、そういう場所であってほしいなと、そんなふうに思っています。それも、子どもたち一人ひとりは個性ある子どもたちの集団です。その中でトラブル等もあるのは、これは集団で生活をしている中では避けて通ることはできません。けれども、そんなことにぶち当たったとしても、子ども同士がそれに向けて意見を出し合って解決できるような、そういう集団づくりもしていかなければなりません。

けれども、なかなか1人ではそういうことにに対して向き合えない、そんな状態の児童生徒もいます。それは子どもの症状としていろんな形で現れてきます。例えば理由、分からんだけれども、少し行きにくいな、学校へ登校するのが嫌だなって思うような子ども。または、1日休むだけだったら分からんだけれども、休みが飛んでいるんだけども何日か休んでいる傾向が出てきだした、そんなことがあったりもします。

ですから、先ほど壇上でも答弁をさせていただきましたが、3日間連続して休むだとか、累計して5日以上欠席といったそういう状況になったときには、この子はどうだろうかということについて学校で組織的に取り組んでいます。その報告については、毎月、教育委員会にも報告があり、アセスメントをどうするのか、そして、それに対してどう取り組んでいくのかという辺りのことも踏まえた上で取り組んでいます。こういった地道な活動が、子ども一人ひとりの状況を把握することによって、子どもの思い、障がいになっているところを取り除いていってあげる、そんな取組みをこれからもしていきたいと思っています。

ただ、一番はじめにも壇上で答弁したように、一定数の子どもたちが不登校の状況になっています。これについては、この状況を改善していくことはもちろんですけれども、最終、自立に向けた取組みにもしっかりとつなげていかなければならないと思っております。ですから、対策、そして対応、自立に向けた取組み、そういったフェーズの中で、これからも教育支援センターを中心とした取組みを進めていきたいと思っておるところです。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、気がかりな点を一点質問させてい

ただきます。昨年度の学校の内外で専門的な相談、指導を受けられていない不登校の子どもというのが、全体の4割近くにのぼるというふうな結果があります。23年度より1,300人以上増えておるということなんですが、本市は不登校対策の取組強化が進んでいるというふうな印象を私、持つわけなんですが、一人たりともそういう相談、指導が受けられないということにならないようにしていただきたいというふうに思います。

そこで、長く欠席すると友達の輪に入れず、授業にも遅れて、さらに足が遠のきかねない。学校は子どもの状態を丁寧に把握して、登校できそうな場合は適切なタイミングで復帰をさせることが大切であるというふうに思います。そこで大事なのがその機会を見逃さない、そういうことが大事かなというふうに思いますけど、この質問、最後の質問とさせていただきたいんですけど、その点どのようにお考えか、教育長、よろしくお願いします。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）子どもがどことも関係を持てない状態になる。これは本当に改善に対してはすごくマイナスな要因になることは、容易に分かるところです。ですから、何らかの形で子どもとつながっていくということはすごく大事なことです。それに対しては、これだけというんではなくて、いろんな手法がありますよという情報提供というのがすごく大事になってくるかなと思います。

今年度については、「広報はしもと」を通じて特集を組んでお知らせさせてもらいました。これは支援センターだけの話ではなくて、ほかのこういった施設もありますよということを含めて紹介させていただいている。私たちだけではなくて、いろんなところにおいても支援していただける方々がおる。その人たちと一緒に情報提供をする中で、何らかの形

で関係をつくっていくということをこれからも充実させていくことというのはすごく大事なことかなと思います。孤立させていかない。これはすごく大事なことです。これは児童生徒に対してですけれども、保護者に対してもそういったことは大事かなと思っております。

コロナ前は、今の教育支援センター、前は教育相談センターと言いましたが、保護者の会というのを組織して、そういった思いを語り合える場というのはありました。けれども、コロナ後、なかなかそれができていなかつたというのがあります。そういったことも考えて、これを復活させていきたいなということで、先日から見学会というふうなのも実施したところです。それをさらに広めていって、保護者に対する支援というのにもつなげていくことができたらと思います。

今後、いろんな形で連携をしながら、いろんな組織と一緒に方向を向いて取り組んでいけるようなことを、これからも充実させていけるようにしていきたいと思っておるところです。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）答弁ありがとうございました。

一番つらいのは子どもかなというふうに思います。だから、本当に子どもがつらい思いをしているということを十分ご理解いただきたいというふうに思いますし、やっぱりこの取組みというのは、全てすぐには解決できる問題ではないかもわかりませんけども、一歩一歩前向きに取り組んでいっていただけるということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）14番 南出君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）順番3、10番 垣内君。

[10番（垣内憲一君）登壇]

○10番（垣内憲一君）皆さま、こんにちは。私ごとではございますが、早朝元気にあいさつ運動と登校見守り隊、今月で丸6年、7年目に突入させていただくことができました。これも毎朝、元気に、おはようございますってあいさつしてくれる皆さんのおかげだと感謝しております。ありがとうございます。

そしたら、今回2項目、また市民からの提案とご意見を頂きましたので言わせていただきます。質問させていただきます。

買い物袋がゴミ袋になるまちへ。

2020年7月からレジ袋が有料化され、一般的に買物にエコバッグを利用している人が多くなっています。しかし、エコバッグだけでは足りず、レジ袋を買って使用している人を見かけることがあります。そこでぴんときたのが、橋本市指定ごみ袋兼レジ袋を作つて販売してほしいと思いました。

今のレジ袋の使い道といえば、ごみ箱にかぶせごみとして捨てるか、物を小分けにするときに使つたりしますが、破けたら結局ただのごみになってしまいます。レジ袋兼橋本市指定袋を一本化にすれば、その袋で買物にも行けるし指定ごみ袋としても使えるので、一石二鳥だと思います。

そして、最近、高齢者の方からの相談で多いのが、今の指定ごみ袋が大きいために、ごみステーションに重たくて持つていくのが大変とか、持って行ってもごみステーションの籠の蓋の位置が高くて、重くて入れるのが大変という声を頂きます。

レジ袋兼橋本市指定ごみ袋にすれば、そういった高齢者の皆さんの困り事も一つ解決できるのでは。また、小さい袋であれば、ごみ出しが子どもたちの家族のお手伝いの一つになり、存在感、達成感にもつながると思いますので、取り組んではいかがでしょうか。

二つ目、あやの台北部用地内公園における草刈りを含む維持管理について。

あやの台北部用地の工業団地については、本年3月に完成し、工業団地内には、山内南公園及び平野中央公園の2箇所の公園が整備されています。

工業団地が完成して約9か月経過しておりますが、現在のところ公園は未供用であり、特に山内南公園の法面においては草が生い茂っている状況です。

住民の方からは、法面に草が生い茂っていることにより、外観の悪化や景観への影響、さらには雨水の流れに支障が出るのではないか、また、生い茂ることで周辺がイノシシの徘徊の温床になるのではないか等の声が寄せられています。

そこで、次の点についてお伺いします。

1、工業団地が既に完売している中で、公園の供用開始をいつ頃と考えていますか。

2、現在、草が生い茂っている山内南公園法面の草について、草刈りを行う計画はありますか。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君の質問項目1、買い物袋がゴミ袋になるまちへに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）買い物袋がゴミ袋になるまちへについてお答えします。

橋本市では、和歌山県及び県内自治体とともに、平成23年度からスーパーマーケットをはじめとする店舗と連携し、レジ袋削減の取組みを進めてきました。市民一人ひとりの意識の高まりとともにエコバッグの利用が促進され、レジ袋の使用量削減に一定の成果を上げています。

議員ご提案のレジ袋として使える小さい橋

本市指定ごみ袋の導入についてですが、市民の方々からは議員おただしのご意見のほかにも、「ごみとして出す量が減ったため、今より小さいごみ袋を作ってほしい」というご意見も多く頂いています。製造単価など費用面の整理は必要ですが、世帯人数が減少している傾向も踏まえ、実施についての検討を進めてまいります。

また、指定ごみ袋をレジ袋として活用いただくための制度化につきましても、レジ袋の削減と市民サービス向上の面から有効な方法の一つと考えます。

ただ一方で、指定ごみ袋を店舗で1枚ずつ販売する場合、新たに商品管理の手間など店舗側の業務負担も発生することから、まずは、橋本市指定ごみ袋の取扱い店舗から意見をお聞きし、賛同いただける店舗があれば試行的に導入を行い、その結果を基に制度化の可否を検討したいと考えています。

今後も市民の皆さまのご意見をしっかりと受け止め、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君、再質問ありますか。

10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）誠に前向きなご答弁を頂きまして、私、こんな答弁を頂いたのは初めてちゃうんかなと思うぐらい感動しております。やっぱり市長がいつもおっしゃっている何でも挑戦せえという、これも一つのきっかけやと思います。

このレジ袋、全国的にもまだ市町村でやられているところが本当に少ないんです。和歌山県では今のところ、試してやろうかってやっているところもございません。賛同いただける店舗を探し、ご協力いただけなければなりませんが、賛同してくれた店舗としても、和歌山県初の取組みに賛同していただけるわ

けですから、企業のイメージもアップすると思思いますので、そこら辺も踏まえて、企業のほうに交渉に行ってもらうときには、そういったことも言うていただけたらいいと思います。

そして、何よりご相談いただいた高齢者の皆さんのごみ出しの負担も少しは軽減されると思思いますし、子どもたちの家庭でのお手伝い、活躍を期待して、一つ目の質問は終わらせさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中博晃君）この際、10番 垣内君の質問項目2、あやの台北部用地内公園における草刈りを含む維持管理に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

10番 垣内君の質問項目2、あやの台北部用地内公園における草刈りを含む維持管理に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○絏済推進部長（三浦康広君）あやの台北部用地内公園における草刈りを含む維持管理についてお答えします。

一点目の公園の供用開始時期は、公園内に張った芝生を定着させるための期間や工業団地内の道路の供用開始時期と調整を図る必要があったため、公園完成後すぐの供用開始ではなく、令和8年1月より供用を開始する方向で手続きを進めています。

二点目の山内南公園法面の草刈りについてですが、現在、業者との契約が完了し、既に実施している状況となっています。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君、再質問

ありますか。

10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）ありがとうございます。

ただ今のご答弁で、山内南公園の法面については、現在、業者による草刈りを実施しているということでした。私の一般質問のタイミングと重なり、迅速にご対応いただけたのであれば、それ自体は地元としてもありがたく思ってくれていると思います。

しかしながら、山内区としては、この公園整備に関心が非常に高く、令和6年2月の段階から繰り返し草刈りや法面の管理については、山内開発委員会からも要望を出してきたところです。私もその場で立会いをさせていただきました。山内区からの問合せに対して、市として明確な返答が得られないケースが続き、結果として今回まで管理が後手に回ったと受け止めを地元は持っています。公園の維持管理は、完成後の地域環境や安全確保に直結する大切な業務であり、特に山内区は公園に隣接して生活しているため、住民の思いが強い地域でもございます。

そこでお伺いしますけども、山内地区から繰り返し要望を出されていましたにもかかわらず、適切な時期に草刈りを実施されなかった理由を教えてください。

○議長（田中博晃君）絏済推進部長。

○絏済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず、繰り返し要望を出したにもかかわらず、それに対して適切に草刈りがなされなかつたというところなんんですけども、もともと地元とは切っても切り離せなくて、当然、造成に際してはいろんなお願い、それからご苦労をかけてここまで来たという状況は把握しておりますというか、大切に思っております。

実はそういう意味もありまして、山内区、平野区もあるんですが、山内区とは山内開発

委員会というところ、年2回の会議を持ちまして、工事の進捗であるとか、地元に住んでいて「水が濁つとるぞ」とか、いろいろご要望を頂いたというか、ご意見を頂いた中で対応をしてきているという委員会があります。その年2回の委員会の中で、確かに議員の質問にもありましたとおり、令和6年2月、それから令和6年7月、令和7年になります2月と今年の9月26日、4回の会議、それからあったというふうに認識しております、その中で区からの要望として、供用開始後の草刈り、公園の維持管理についてどないするんやと、草刈りはしてくれるんかというような話を伺っておったというところで認識しておりました。

事業区域内といいますのは、供用開始までは未供用ということで、住民の方の立入りとか、住民以外も立入りが禁止されているエリアということをございましたので、供用開始に合わせて本年度予算を取って、1回の草刈りを全面しようというところで取り組んでおって、今回、11月の発注をしたという、そういう状況になっておりますので、確かに今までの会議の経過からしたら、恐らく地元としては、完成したのになぜ草を刈ってくれへんのやというところと、本市としましては、供用開始までに一旦整備をきっちりしとかなかんなどいいう思いのところが交差して、そういう状況になっとるのかなということですので、本市としましては、適切な時期に草刈りがなされなかつたという認識は現在のところはないということになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）分かりました。この山内南公園については、公園内の遊具、グラウンド・ゴルフ等に使用する多目的広場及び駐車場、手洗い場等に加え、山内南公園の法面

の維持管理等も含めて継続が必要と区民の皆さんには思っています。つまり、法面も含めてこそ公園そのものと考えています。近隣区民からすると、法面だけが維持管理の対象から取り残されてしまったらあかんかなという、あかんかなというよりも取り残さんといってくれというそんな思いがあるんですけども、そこで伺うんですけど、今後は、地域からの声を言われたから対応するのではなく、市として主体的に維持管理に取り組む姿勢はどのようにしていきますか。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

今回の山内南公園、それからそれに付随するというか附帯する緑地、1万2,400平米あるんですけども、その緑地につきましては当然、市の持ち物なので、これは主体的に維持管理する方向、方針でございます。なお、管理にあたっての市全体の状況を鑑み、今後の方向性というのは、建設部とも協議しながら出していきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、前段で、今後は地域からの声を言われたから対応するのではなくというところがあったと思うんですが、これは最初言わせてもらうとおり、この造成に際しまして山内区、平野区につきましては多大なご迷惑とご意見を頂いておりますので、その辺の意見は引き続き伺っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）ちょっとあれなんですが、年に何回するかとか、そんなんはまだ決まっていない状況でしょうか。決まっていませんね。

そしたら、開発前の話になりますが、平成30年1月20日に山内区から12項目の要望が出

されていると思いますが、そのうちの9項目めですが、古い資料になりますけども、「要望項目9、山内下地区に隣接する隅田A地区緑地帯に運動場を設置されたい。区民が利用できる運動場の新設を要望してきた。当初の土地利用目的から、その用途が住宅開発地から企業用地にされているが、造成区域の未使用地に山内区民の利用できる運動場もしくは区民の憩いの場、広場などの公園設置をお願いする。また、この地域、山内下では、大雨、台風等の豪雨時には水路の決壊などにより田地は洪水、家屋にあたっては床下浸水にもつながるよう、常に被害の危険が付きまとうところであります。住民の安全確保に資する避難場所に考えているので、ぜひ当施設の設置をお願いしたい」という要望書を出されていると思うんですけども、覚えておりますでしょうか。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

こちらの要望書といいますか確認書を、もともと地元区と南海電鉄で交わされた覚書に対する確認書ということで、平成30年1月20日に、当時の山内区長から市長のほうに提出されたものでございます。項目がたくさんありますて、9項目めが今議員朗読された分だということで認識はしております。

今回の山内南公園の整備につきましては、その機能も有することができるものということで、区のほうから山内南公園に上がる階段ですとか、スロープのほうを設置することによりまして、そういう機能をつけさせていただいているというところもございます。

今後の位置付け、防災的な位置付けにつきましてはまだ何も検討はさせてもうないんですけども、そういう機能は現在つけさせていただいておりますので、認識はしております

す。

以上です。

○議長（田中博晃君） 10番 垣内君。

○10番(垣内憲一君) ありがとうございます。

区民の皆さんとしたら避難場所としても、せっかく造ってもうたんやから、そういうことで使わせてもらいたいという要望なんですが、だから、本当に階段も、今はちょっと前から掃除していただきてきれいになつておるんですけど、本当にどこに階段があるんや分からんような、一旦生えてしまったらなかなかそんな草かつて、今後維持管理も大変になるんちやうんかなと思うんやけど、今きれいにしてもうてあるんでそこは何もないんですけどもね。

今回の一般質問の法面草刈りについては、令和7年度の当初予算として議会の承認を得ており、予算上は年度当初から実施可能な状態でありました。また、当該公園周辺の山内区民の皆さんからは、草刈り、法面については早期対応を求める声が継続的に寄せられていたにもかかわらず、実際の入札が11月、施工も今となった状況です。予算化済みであり、かつ地元からの要望がある案件にもかかわらず、結果としてこの時期の施工となつたことは、行政が地域の声を軽視しているのではないかと受け止めるにもつながりかねません。とりわけ本事業は、企業誘致を柱とする平木市政の重要施策の一環であり、その周辺環境の維持管理は市政としても問われる部分であると思うんですけども、先ほど説明いただきましたけど、これを聞いてどう思いますか。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

先ほどもご答弁させていただいたとおり、予算取りは確かに令和7年度当初予算において、予算は確保しておりました。先ほども申

し上げたとおりになるんですが、供用開始前に1度するということで11月の発注になったというのが状況でございます。ただ、ここで地元との思いにずれがあるというのは、山内区というのは農村地域で、田んぼの草刈りとか、柿畠木の草刈りなんかというのは年2回ちゃんとしてきれいに保つというのが義務やと思う中で、なぜ法面にだけ年2回かかれへんのやみたいな、恐らくそういう思いの下、今回の状況になったというふうには認識させてもらっています。

今後、どういう維持管理をしていくかというのは、やっぱり長大法面ですんで市全体的な方針で、かといって地域住民の生活に影響を与えない範囲でしっかりと維持管理していくという方針であることは間違いないのですで、今後、地域としっかり話をさせていただいて協議を進めたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）ありがとうございました。

今回、あまり言わなかつたんですけども、やっぱり草が茂っていたらイノシシが、それが原因かどうかは分からへんけども、でも、ここ二、三日、草刈りをきれいにしていただいて、まだ一部残っていますけども、イノシシの侵入はないです。それまでは本当に近所の犬がワンワンワンワン、もちろんうちの犬も一番うるさかったんですけども、イノシシが来てワンワンワンワンほえるような状況で、近くの田畠にしたら、俺、田んぼの大きさってどれぐらいか分からへんけども、結構広い田んぼのうち、3段続きのうち2段がイノシシにこかされてしまつて、本当にご迷惑をかけているような状況やつたと思います。それが原因かどうかも分かりませんけども、あと、

水路のほうも、せっかく段々でやってくれていますけども、草刈りもきれいにやってくれていましたが、水路の掃除もきれいにやっていただきたい。

先ほど部長がおっしゃってくれたみたいに、山内の人って本当に農家が多くて、花を作ったり、ああいう地元でいろんなことをされているんです。そういう環境に対してものすごく本当に关心を持った地域ですんで、そこはやっぱり皆さんのがいに添えるように、これからも開発委員会の人たちとご協議いただいて、寄り添えるところはなるべく寄り添っていただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）10番 垣内君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）順番4、11番 岡本君。

[11番（岡本安弘君）登壇]

○11番（岡本安弘君）皆さん、こんにちは。新政会、岡本安弘でございます。しばしお付き合いのほどをよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

第219回臨時国会が10月21日に招集され、高市首相の所信表明演説に対する各党の代表質問が衆議院は11月4日から、参議院は5日から始まり、衆議院は7日、参議院では12日から始まった予算委員会で本格的な論戦が交わされました。

物価高対策の柱となる経済対策、ガソリン税の暫定税率廃止、衆議院の定数削減、医療・介護分野の支援策、高額療養費制度の見直し、外国人政策の見直し、防衛力強化や安全保障政策、政治と金の問題などあります。

その中で、今回は、本市の物価高騰対策に

についてお伺いしたいと思います。

電気・ガス料金の補助については、今年1月から3月と夏にも行われましたが、さらに深掘りすると高市総理は強調しており、冬場の電気・ガス代を来年1月から3月の3か月間で計7,000円程度補助する方向で調整しています。

ガソリン税の暫定税率の廃止については、ガソリン税の暫定税率を廃止する法案が28日に参議院本会議で可決され成立し、12月31日に廃止されることが正式に決まりました。

18歳以下の子どもを対象に所得制限なしで、子ども一人一律2万円の給付、また、目玉に上げているのが、地方の実情に合わせて自治体が柔軟に使える重点支援地方交付金の拡充であります。

令和4年に、電気・ガス・食料品等価格高騰重点地方交付金が創設され、それ以降も臨時交付金などにより物価高対策を行ってきました。

そこでお伺いいたします。重点支援地方交付金などを活用して、これまで本市が実施してきた経済対策についてお答えください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）11番　岡本君の質問、橋本市の物価高騰対策に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）橋本市の物価高騰対策についてお答えします。

本市での国の重点支援地方交付金を活用した主な経済対策事業ですが、令和4年度は生活者支援として、市民一人当たり5,000円のクーポン券配布や高齢者に対する3,000円分の商品券配布、低所得の子育て世帯等に児童一

人当たり5万円の生活支援特別給付、また、住民税非課税世帯に対する10万円の給付を実施しました。事業者支援としては、市内中小企業や個人事業主、農業者に対し3万円から20万円の物価高騰対策事業者支援給付金や、利用分の20%を還元するキャッシュレス決済での事業者支援、給食用食材料費高騰分を補助する市内保育所等の給食用食材料費負担軽減、保育所の送迎バスや高齢者向けサービスを行う事業者に対する燃料費支援、橋本ふるさと便を実施したところです。

令和5年度では、生活者支援として、65歳以上の市民に5,000円の現金給付、18歳までの子ども一人当たり5,000円分のデジタル地域通貨の給付、保育所・こども園・小・中学校の給食費3か月分の無償化、低所得の子育て世帯に対する児童一人当たり5万円の給付、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する3万円の給付及び7万円の追加給付を実施しました。事業者支援としては、中小企業や個人事業主に対し5万円から20万円の給付、畜産農家への支援補助金、商工版橋本ふるさと便、30%付与するプレミアム付デジタル地域通貨事業を実施しました。

令和6年度は、生活者支援として、住民非課税世帯に対し3万円を給付し、18歳以下の児童に対して一人当たり2万円の加算給付を行いました。

本年度には、生活者支援として、保育所・こども園等の給食費の無償化、学校給食の貰い材料費の物価高騰対応として給食費等軽減を実施し、事業者支援としては、20%のプレミアム付デジタル地域通貨事業を行っているところです。

これらの重点支援地方交付金の活用により、市民生活の経済的支援、地域経済の活性化や事業継続の支援を行ってきました。

今後、閣議決定された強い経済を実現する

総合経済対策において、重点支援地方交付金を拡充する旨が示されていますので、この動向を注視し、交付金を活用した物価高騰対策の早期実現に向けて準備を進めてまいります。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君、再質問ありますか。

11番 岡本君。

○11番（岡本安弘君）ありがとうございます。

令和4年度から生活支援、また事業者支援ということでいろいろメニューを考えていたら、支援をしていただいているところですけれども、なかなか今回、正式にはまだ補正が通っておらんところなのでお答えにくいところもあると思うんですけど、何点かまたお伺いしたいと思います。

政府のほうは、18兆3,034億円にのぼります総合経済対策の財源といたしまして、2025年度補正予算案を11月28日に閣議決定されました。そのうち地方自治体が商品券やクーポン、そして燃料費に対する給付など、使い道を自由に決められる重点支援地方交付金が拡充されております。

政府は、今国会に提出して、予算成立の目途は12月中旬と見込まれることから、家庭に届くのは早くても春先になるのかなというふうに想定される中で、なかなかスピード感を持って行うということにおいてはちょっと鈍足というような感じも受けております。いち早く重点支援地方交付金を使って生活支援を行うにあたっては、やはり早急に市民の皆さんにお届けしていくと考えたときに、情報の収集というのはすごく大切であるというふうに思っております。

そこでお伺いいたします。今回の重点支援地方交付金の国の動きが示されております内容というのはどのようなものかをお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）確かに議員おっしゃったように、できるだけ早い段階で市民の皆さんに執行の交付金を届けたいというのや、そのつもりで準備はいたしております。そんな中で重点支援地方交付金におきましては、国の予算規模としまして約2兆円が追加されています。補正予算成立後に交付金等の取扱いについての通知が国からなされ、本市にも交付限度額というのが示されるということになっています。

今回、経済対策では、従来の生活支援分、それから事業者支援分とは別に、食料品の物価高騰に対する支援が措置されるということになっております。よくテレビなんかでも言われております米のお米券というんですか、の配布ですか、電子クーポン、それからプレミアム付商品券、食料品の現物給付などが支援のメニューとして今回示されているところです。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君。

○11番（岡本安弘君）食料品の物価高騰に対する支援が上乗せというか拡充されているということで、支援メニューとしてプレミアム商品券、電子クーポン、お米券、また、食料品の現物給付というのなどもあるとのご答弁なんですが、12月の中頃に補正予算案が成立すると予想される中で、本市として本交付金を活用した事業についての予算計上の時期というのはいつぐらいを想定しているのかはやっぱり気になるところであります。それと、市民にいち早く届けるという意味合いで、予算計上時期によっては臨時議会なども想定しているのかをお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今回の重点支援交付金に関しては、先ほどもご答弁させていただいたとおり、国の予算が決定されてから交付限度額が示されるわけですが、そうは

いえど、やはり準備を早く進めておかないと早急な支給ができないというところもございますので、市の内部の中で各部長を中心として、それぞれの部署においてどんな支援ができるのかというのを今、それぞれの部内でもんديる状況であります。国の予算が成立しましたら速やかに市の予算に計上できるように、現在、調整は進めておるところなんですが、現時点では、できましたら来月早々、1月早々にでも臨時議会の開催に対して議員の皆さんにもお願いしたいというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君。

○11番(岡本安弘君)ありがとうございます。やっぱり事前の準備というか、ある程度金額的なところも想定しながら、早く進めるにあたってはやはり事前の協議と準備が必要になると思いますので、その辺はしっかりとやつていただけるというのも確認させていただきましたので、その辺は安心しているところでございます。

そしてまた、もう一点お伺いするんですけれども、国が示しますこの物価高対策の家計向け支援として、生活者に対する負担を軽減するということがやっぱり必要であると考えるわけなんですけれども、橋本市ではどういった生活支援というのを想定しているのかお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）先ほどからもお話をるように、今回追加でメニューが示されております中身としましては、プレミアム付商品券ですとか電子クーポン、地域ポイントですとかお米券というのがございます。それらを橋本市ではどんな形で市民の皆さんに届けたら一番効果的なのかというのを、現在、繰り返しになりますが、各部内でもんديる最中であります。具体的な方法というの

は、今の段階ではお答えすることはできないんですが、できるだけ早急にしっかりと届くようなやり方というのを考えたいと思います。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君。

○11番(岡本安弘君)ありがとうございます。

しっかりと予算的なところも、先ほどから申しておりますように決まっておりませんので、これといったご答弁はなかなか難しいのかなというふうに思うわけなんですけれども、国が示します推奨事業、先ほどからクーポンとかお米券とかある中で、現物支給なども想定されるけれども、本市では市民への給付事業を検討しているというご答弁ですが、市民に届ける給付方法として、現時点での本市の考え方についてお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）過去の事業の中でも、現金や地域ポイントというんですか、それらを含めた給付というのは実際やってきています。手法といたしましては、現金、それから地域通貨ハシモでの給付等というのが想定されているところなんですけれども、紙での給付というのはやはり事務費がかなりかかるんでくるというところもございますので、その辺も含めまして、繰り返しになりますが、現在、支援の内容及び給付の仕方というのを検討している最中だというところでご理解ください。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君。

○11番(岡本安弘君)ありがとうございます。

繰り返しになりますけど、補正予算はまだ成立してございませんので、橋本市への交付金額が決定されていない中で、こうしていきますよという明言はなかなか難しいということであります。一応、本市では、現金や地域通貨ハシモの給付などは、ある程度想定されるところなのかなというふうに思っておりますし、そういったところも現在、支援内容に

については検討されているということですので、その辺はまたしっかりと、期間もありませんので、部署内でしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

地域通貨ハシモを使うことについては、生活支援なのか経済支援なのかということで、この場でもいろいろな議員がかんかんがくがく議論をされている中で、そういう経緯があるということもしっかりと踏まえた上で、ペーパーも経費がかかるということですので、各年代が使いやすい方法で給付等をしていただきたいというふうに考えておりますので、その辺はしっかりと要望をしていきたいというふうに思います。

次に、経済対策の一環として、重点支援地方交付金とは別に、物価高対応子育て応援手当として子ども一人当たり2万円を給付して、物価高対策として子育て世代の生活を支援するということが示されておりますが、市としての対応はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）物価高対応の子育て応援手当につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、ゼロ歳から高校3年生までの子どもを対象に、一人当たり2万円の支給が示されているところです。こちらに関しましても、交付金と同様に、補正予算の成立後、給付に向けてしっかりと準備を進めたいというふうに考えてています。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君。

○11番（岡本安弘君）ありがとうございます。交付金と同様に補正予算の成立後に、給付に向けてしっかりと準備をしていくということでありますので、その辺についてもお願ひをしておきます。

やはり新年度向けの出費がかさむということからも、できれば子ども手当の給付月の2

月、遅くとも26年の3月末までには給付というのをお願いしたいなというふうに思うわけなんですけども、その辺のお答えと、物価高対策、子育て応援手当について再度お伺いしますが、所得制限などは設けられるのかをお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）この手当の支給に関しましては、健康福祉部等とも調整をしっかりとしながら、できるだけ早い段階での支給というのをめざしたいと思っています。また、後段ご質問いただきました所得制限に対してですが、こちらの応援手当については、所得制限を設けることは予定されておりません。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君。

○11番（岡本安弘君）ありがとうございます。確認のために一応、お伺いしました。

今お話をさせていただいている中で、子育て世代もそうです、全世代、全年別にしっかりと適切な方法で給付のほうをお願いしたいというふうに思います。なかなか物価高で、国のはうでもガス代とか、ガソリン税減税とかいろいろしておりますけれども、また個別で、橋本市内で使える電子クーポンであったりとか、そういう形、現金給付になるのか、その辺はまだ分らないですけれども、その辺をまた早急に部署内で検討した上で給付できるようにお願いしたいというふうに思います。

物価高騰を支援する給付金というのは、市民の暮らしを守って、安心して生活できる環境を整えるための重要な給付金であります。市民の皆さんに早急に届ける必要があります。そのためにもしっかりと情報を収集して、アンテナを高く、国の動向に注視していただいて、事前に協議、準備を整えて、スピード感を持って対応していただくことを切に要望し

て、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中博晃君）11番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、1時50分まで休憩いたします。

（午後1時37分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、12番 小林君。

〔12番（小林 弘君）登壇〕

○12番（小林 弘君）皆さん、改めまして、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

前段のお話で、昨日、土曜日、日曜日と学文路公民館で、土曜日は豊臣秀吉のお話がありまして、それで昨日は昨日で、織田の孫さんの、向副にお墓があるんですけど、そのお話というなんか語り部が催されて、橋本市って本当に京大坂高野道とか黒河道とか大和街道があるもんやから、すごいお話があるんやなと思って、そして、さっき会派室でも、隅田の八幡さんの国宝、また、名古曾の三彩の壺とか、すごいいろんなものがある市やなと思って、橋本市ってすごいなと思いながら過ごしておりました。

質問に入らせていただきます。

大きく三つでございますけれども、1、ヤングケアラーへの支援体制の整備・強化についてということです。

本来、大人が担うべき家事や家族の介護などを日常的に過度に行っている子どもや若者が、この負担により勉強や友人との関わりといった子どもらしさが失われたり、心身の健康に影響が出たりする可能性があります。

家庭内で行われることが多く、子ども自身も当たり前のことと考えてしまうため、気づきにくいという特徴がある。

また、勉強や部活動に十分な時間が取れず、学業成績や進路に影響が出ること、そして身体的な疲労や悩みを一人で抱え込むことによる精神的な負担が増大する可能性があります。

子ども・若者育成支援推進法、この法律において、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者として支援の対象と定められているヤングケアラーの早期発見と支援のためには、ヤングケアラーという存在が広く認識され、周囲の大人たちが気づける環境が重要であるとあります。

そこでお伺いいたします。

本市の現状について。

2、今後、どのように取り組んでいきますか。

次に二つ目でございます。ひきこもり支援事業についてということです。

ひきこもり支援事業は、ひきこもり状態にある方やその家庭を対象に、相談窓口の提供、居場所づくり、訪問支援、社会参加に向けた支援などを包括的に行う取組みです。国や自治体、NPO法人などが連携しており、対象者の年齢や状況に応じた多様なサービスが提供されています。相談支援・居場所の提供・訪問支援・社会参加・就労支援・家族会・当事者会など。

実施機関は、主に都道府県や市町村が設置するひきこもり地域支援センターが中心的な役割を担っています。また、NPO法人などの民間団体や生活困窮者自立支援機関とも連携している。

原則として、6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続ける状態にある方（他者と交流のない形での外出は含む）やその家庭が対象です。年齢制限は機関によって異なり、例えば地域若者サポートステーションでは概ね49歳までを対象とするなど、多様な年齢層に

対応しています。

ひきこもりの状態にある方が孤立せず、地域で安心して暮らせるよりよい環境づくりのためにお伺いをいたします。

1、本市の現状について。

2、今後、どのように取り組んでいきますか。

三つ目でございます。

新しいデマンドタクシー導入についてということで、超高齢化に向かっている中、本市も高齢化率が令和7年11月4日時点において35.5%になっている。この高齢化に対処するために、交通網の整備は必要不可欠である。

もともと免許をお持ちでない方や、また、免許証を返納された方など、日頃の生活にお困りの高齢者が増えていると思われる。これらの問題に対処すべく、他の自治体においてデマンドタクシーの導入あるいは実証実験を設けて実施している自治体も増えてきていると思いますが、本市としてのお考えをお聞きしたいと思います。

1、新しいデマンドタクシーの導入について本市のお考えは。

2、期間を決めて実証実験をしてみてはどうことです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）12番 小林君の質問項目1、ヤングケアラーへの支援体制の整備・強化に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）ヤングケアラーへの支援体制の整備・強化についてお答えします。

一点目の本市の現状ですが、令和4年度より毎年、教職員や民生委員、児童委員などの地域の支援者、介護従事者などを対象に研修会や講演会を行い、ヤングケアラーに関する

周知に取り組んでいます。

講演会では、ヤングケアラー元当事者を招き、当時の思いや現状についてお話しいただくことで、参加者にヤングケアラーに対する支援のつながりにくさ、また、周囲の大人が気づくことの重要性を理解いただくなど、参加者それぞれの立場でヤングケアラーに対する意識を持つきっかけとなっています。

また、令和6年6月に、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体などが支援に努めるべき対象者としてヤングケアラーが明記されました。

本市では、周囲の関係者のヤングケアラーに対する知識を深め、気づきから相談いただくことで、対象者の把握と支援につなげているところです。また、現時点で実績はありませんが、LINE相談窓口を開設し、子どもも含めた相談しやすい体制を整えています。

なお、支援すべき対象者を把握した際には、学校など関係者と連携し、また、抱えている問題によっては重層的支援体制整備事業につなげながら、家族を包括的に支援しています。

次に、二点目の今後の取組みについてですが、國の方針では、子ども自身に対し、ヤングケアラーの状況を把握し、必要な支援につなげることを目的とした実態調査を行うこととされていますが、子ども自身がヤングケアラーであるという自覚ができていないことが多いことから、まずは子どもやその保護者に対するチラシの配布などを通じて、ヤングケアラーについての認知度を高める啓発を行っていきたいと考えています。

子ども自身がヤングケアラーだと声を上げられるよう、また、学校など関係者との連携を密にすることで、対象家庭を早期に把握・支援することができるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（田中博晃君）12番 小林君、再質問

ありますか。

12番 小林君。

○12番（小林 弘君）どうもありがとうございます。

ヤングケアラーって、僕、前に別の議員が質問されたってお聞きしています。その前にちょうど僕が子どもも小さい時分ですけど、本当にすごいケースを1個見ていて、すごい気になったことでございます。

再質問をさせていただきます。

令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が支援に努めるべき対象者としてヤングケアラーが明記されたとのことです、支援の対象となる年齢は何歳まででしょうか。また、市で現在、ヤングケアラーとして把握されている件数はどれぐらいでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）国においては、ヤングケアラーの対象年齢については、18歳未満の子ども期に加え、進学や就職の選択など自立に向けた重要な移行期を含む若者期を切れ目なく支えるという観点から、概ね30歳未満を中心とされていますが、子ども・若者期にヤングケアラーとして家族の世話を担い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する状態が続いている場合など、その状況に応じて40歳未満までを対象というふうにされております。

本市が現状を把握しているヤングケアラーの件数についてですが、小学生3人、中学生8人、高校生3人、18歳以上の方5人の計19人で、世帯数としては13世帯というふうになっております。

なお、状況としては、年下の弟、妹のお世話や、大人が担うと想定されている家事などを日常的に行っている子どもたちというのがほとんどとなっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

続いて質問をさせていただきます。

把握されているヤングケアラーの人数は19人とのことです、このような子どもたちに対して具体的にどのような形で支援をしていただいているか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）まず、関係者から相談が入りますと、その方から対象者の家庭の状況などを詳しく聞き取るとともに、関わっている関係機関がないかなどの把握を行います。把握後は支援会議やケース会議で府内関係部署、関係機関が集まり、対象者の状況や課題を収集分析し、それぞれの役割分担に応じて必要な支援サービスにつなげております。その後は定期的に状況を確認した上で、その家庭に応じた取組みを検討し、継続的に支援のほうを行っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）どうもありがとうございます。橋本市、しっかりとヤングケアラーのことで取り組んでいただいているというのはよく分かりました。締めさせていただきます。

ヤングケアラーの早期発見と支援のためには、ヤングケアラーに対し知識を深め、周りの大人の気づきが大切だと考えますので、引き続き啓発に努めていただきたいと思います。

また、対象者に対しては、それぞれの支援者が日頃から連携し、子どもが子どもらしく過ごせることができ、健やかに成長できるようサポートを続けていってください。よろしくお願いして、終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、ひきこもり支援事業に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）ひきこもり支援事業についてお答えします。

一点目の本市の現状についてですが、令和6年度より本市と九度山町、高野町の1市2町の共同委託による、ひきこもり支援推進事業「とらいあんぐるカンパニオ」を市役所河南別館内に開設し、管理者兼専門職である公認心理士兼臨床心理士1名と相談員兼事務員1名を常勤職員として配置しながら、ひきこもり状態にある本人やその家族に対し支援を行っています。

事業内容については、ひきこもりの方やその家族からの電話や来所などによる相談に応じるとともに、必要に応じて訪問支援を行う相談支援事業、まずは一歩、家以外でいることのできる場所を目的とした居場所づくり事業、関係機関や団体との情報交換やケース検討を行う場として連絡協議会・ネットワークづくり事業、ひきこもりの方やその家族が経験や悩みを共有して不安を解消する場として当事者会・家族会開催事業、外部講師を招いてひきこもりに関する理解を深めるための住民向け講演会・研修会開催事業、ひきこもりに関する基本的な知識を習得したサポーターによる相談支援などを行うサポーター派遣養成事業などを実施しています。なお、支援の対象者は、概ね15歳以上の本人とその家族となっています。

電話やメール、来所、訪問などを含めた本市住民からの延べ相談件数及び実相談人数は、延べ相談件数が令和6年度で693件、令和7年度は10月末時点では457件となっており、実相談人数は令和6年度が52人、令和7年度は10月末時点では61人となっています。

二点目の今後どのように取り組んでいくかについてですが、まず、令和7年9月から開

始したとらいあんぐるカンパニオのインスタグラムや市の広報、LINEなどを通じて、市民向けの講演会の案内や事業活動のPRを行うなど、ひきこもり支援事業について広く市民へ周知していきたいと考えています。

また、ひきこもりの方の把握に向け、府内関係各課・関係機関などの連携を密にしながら、ひきこもりの方に関する情報の共有を図っていきたいと考えています。

さらに、令和8年度より、不登校児童生徒が重篤なひきこもり状態にならないよう、国の交付金を活用し、当該児童生徒のひきこもり予防に取り組む民間事業者の活動に対する補助を現在検討しています。

このような取組みを進めながら、引き続きひきこもり支援に取り組んでまいります。

○議長（田中博晃君）12番 小林君、再質問ありますか。

12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございました。

続いて再質問をさせていただきます。

実相談人数について、令和6年度が52人、令和7年度が10月末時点では61人とのことです。この人数を年齢別に教えてください。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）まず、令和6年度の実相談人数52人について年齢別に申し上げますと、10代が7人、20代が20人、30代が14人、40代が9人、50代が2人というふうになっております。

次に、令和7年度の10月末時点での実相談人数61人につきましては、10代が9人、20代が15人、30代が19人、40代が14人、50代が3人、あと、年齢が不明の方が1名というふうな状況というふうになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）12番 小林君。

○12番(小林 弘君)ありがとうございます。

続きまして行かせていただきます。

20代や30代の相談が特に多いように見受けられます、その要因は分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）おただしのとおり20代と30代の相談人数について、各年度ともに両年代を合わせると、全体の約半数を占めているというような状況になっております。この点について委託事業者の分析といましましては、これらの年代の方々は、例えば障がい福祉サービス事業所や医療機関など、当該ひきこもり支援事業とは別の関係機関とつながりを持っていることが比較的多く、その関係機関からの連携という形でつながってくるケースが多いということでございます。

一方、40代を過ぎる頃からこういった関係機関とのつながりが薄くなってきて、その結果、より家に引き籠もってしまう傾向が強くなるということでございますので、なるべく若い年代のうちにひきこもり支援につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）12番 小林君。

○12番(小林 弘君)どうもありがとうございます。大変よく分かりました。

続いて質問をさせていただきます。

和歌山県議会の9月定例会では、令和4年度の内閣府の調査では、県内の15歳から64歳のひきこもり状態にある方が推計で約6,000人とのことでしたが、本市での推計人数を教えてください。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）内閣府が実施した子ども・若者の意識と生活に関する調査という中に、ひきこもりに関する状況などという項目があります。この調査結果から算出

すると、15歳から64歳に占めるひきこもりの方の割合というのが約1.2%という結果となります。この割合を令和7年10月末時点の本市の15歳から64歳までの人口に適用しますと、推計人数は約380人というふうになります。

以上です。

○議長（田中博晃君）12番 小林君。

○12番(小林 弘君)どうも細かい説明、いろいろと教えていただきありがとうございました。

ひきこもりってなかなか難しいと思いますけども、しっかりと取り組んでいきたい。本市の15歳から64歳までのひきこもり推計人数が約380人ということで、まだまだ多くの潜在的なひきこもり状態の方がいらっしゃると思われますので、今回答弁いただいたように周知や啓発など取組みを行いながら、引き続きひきこもり支援を推進していただくようによろしくお願いして、二つ目を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目3、新しいデマンドタクシー導入に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

[総合政策部長（井上稔章君）登壇]

○総合政策部長（井上稔章君）新しいデマンドタクシーの導入についてお答えします。

議員おただしの新しいデマンドタクシーとは、他市町村で現在、実証実験されている自宅付近から目的地まではドア・ツー・ドアで運行するデマンドタクシーのことかと思われます。実証実験の事例は承知しているものの、同様の事業を本市で実施する場合は多額の費用が発生するほか、既存の路線バスとの競合が民業圧迫につながる懸念があります。こうした状況を踏まえ、現時点で新たにデマンドタクシーの導入及び実証実験についても実施する予定はございません。

現行のデマンドタクシーについては、令和8年1月に利用者の皆さまから頂いたご意見やご要望を反映し、デマンドタクシーの停留所を増設するとともに、一部ルート・ダイヤの変更を実施する予定です。これにより、より多くの市民の皆さまにとって便利で利用しやすい交通環境の整備を図り、市内全体の交通サービスの向上をめざしてまいります。

今後も現行のデマンドタクシ一体制を維持しつつ、課題の検討や改善を進めるとともに、公共交通全般について調査・検討を続け、持続可能な交通ネットワークの確保に努めてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）12番 小林君、再質問ありますか。

12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

自分もだんだん年がいってきて、免許証をほんまに返納した場合、買物とかいろいろ考えるわけでして。それで今回、僕の先輩から、橋本市ももっと親切的なタクシーをやってもらえたならということで、質問をさせていただいたわけでありまして、えらい申し訳ないです。

再質問をさせていただきます。

新たなデマンドタクシーの導入については、多額の費用が発生する上、既存の路線バスとの競合が民業圧迫につながるおそれがあるため導入が難しいとのご説明を理解いたしました。

また、地域住民の意見を取り入れながら、デマンドタクシーの運用を見直し、一定の利便性向上に取り組んでいただいている点も十分に理解しております。

そこで、今後の高齢者の移動支援対策に対してどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）橋本市における公共交通の在り方につきましては、鉄道ですか民間の路線バス、タクシーがカバーし切れない地域をコミュニティバス及びデマンドタクシーで補完する形の構築と現状はなっております。

また、要介護者に対する福祉有償運送ですか、第2層協議体が主導する地域住民の移動支援、それから、住民やNPO法人との連携によって、運転免許証を返還された高齢者や移動に不安を抱える方への支援にも力を入れているところでございます。

これらの施策を通じまして、全ての市民が安心して移動できる公共交通体制を維持・発展させていくということが、橋本市の重要な目標であると考えています。

今後も公共交通の利便性向上に向けまして真摯に取り組む所存ですので、議員の皆さん及び市民の皆さまからのご理解とご支援賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）どうもありがとうございます。十分今の時点ではやっていただきたいとするというのは十分理解しております。

本市の公共交通の取組みについては理解させていただいております。今後も引き続き市民のご意見をしっかりとくみ取って、より生活のしやすい新しいデマンドタクシーの取組みも考えていただければと思います。民業圧迫されるということで、なかなか次の取組みというのは難しいと思いますけども、よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（田中博晃君）12番 小林君の一般質問は終わりました。

この際、2時25分まで休憩いたします。

（午後2時17分 休憩）

(午後2時25分 再開)

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、16番 土井君。

[16番（土井裕美子君）登壇]

○16番（土井裕美子君）皆さま、こんにちは。

今回から、後ろというか前のほうにモニターが設置されまして、私たちが話をしている言葉が文字として打ち込まれているわけですけども、先ほど傍聴に来られている方に「見やすいですか」ってお聞きしましたところ、「非常に見やすいいいですね」というふうな感想を頂きました。ただ、私も早口なんですが、早口でしゃべったり、それから滑舌がよくないとちゃんととした文字が出てこないというところもございますので、なるべく早口にならないように、そして滑舌よくしゃべれるよう頑張りたいと思います。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。今回の質問は2項目です。

まず1項目めは、蒸気機関車の整備状況についてです。

橋本市運動公園内にはC57110という蒸気機関車が保存展示されているのは皆さまもご存じのことだと思います。この蒸気機関車は、1976年、昭和51年に橋本市が旧国鉄に要望をして無償貸与され、橋本駅西の公園に当初は展示されました。そしてその後、1992年、平成4年に、現在の場所である橋本市運動公園内に移転されたものであります。

このC57110蒸気機関車は、橋本駅西の公園にあったときから、地元古佐田区民の方々やボランティア団体のご協力で清掃や修繕など保守作業が行われ、大変愛されてきました。

しかし、現在、運動公園内にある蒸気機関車

の状況は、屋根が造られているものの、経年劣化により穴が数箇所空いており、そこからの雨漏りで車体本体がさびるなど、大変傷んでいる状況であります。

C57系蒸気機関車といえば、貴婦人という愛称で呼ばれるほど姿が美しく気品のある大変美しい蒸気機関車ですが、今、運動公園にあるC57110蒸気機関車は、大変残念ながら、見る影もありません。先人たちが希望し、せっかく縁あって交通遺産であるこの蒸気機関車が橋本市にあるのですから、未来を担う子どもたちにこの貴重な交通遺産を継承していくことは、私たち大人の使命であると思います。

そしてまた、同じように蒸気機関車を保有している自治体などとも連携をしていくことで、シティセールスにもつながるのではないかと思い、今回は何点か質問をさせていただきます。

1、この蒸気機関車の整備について、現在に至るまでの進捗状況を時系列でお教えください。

2、交通遺産である蒸気機関車を保有している自治体では、まちの指定文化財として指定するなど大切にされているところもあります。また、子どもたち向けのイベントを企画するなど、市民だけでなく全国の鉄道ファン向けに様々なイベントを企画発信して、まちおこしの一つとされていますが、本市のお考えはいかがでしょうか。

3、後世にこの蒸気機関車を継承していくためには、修理や維持管理に費用がかかりますが、クラウドファンディングなどでその予算を募っている自治体もあります。本市としては、クラウドファンディングなどのお考えはありますか。また、費用面だけでなく、補修・保全に関しては人材の確保も必要ですので、保存会などの立ち上げも市の主導の下で

で行つていませんか。

次に、2項目めの質問です。学童保育所の待機児童問題などについてです。

女性の社会進出が進み、共働き家庭が増えている中、保育園やこども園だけでなく、小学生の放課後の居場所であり、第2の家庭とも言われている学童保育所、いわゆる放課後児童クラブの存在は、今やなくてはならないものとなってきています。

橋本市においても少子化傾向で小学生の総数は減ってきてはいるものの、学童保育所の需要はますます高まるばかりです。そのような中、本市では、来年度、希望する学童保育所に入れない子どもたちが出てくる可能性があるということで、該当する小学校の保護者から多くの不安の声が上がってきています。

そこで、学童保育所の待機児童問題をはじめ、今後の学童保育所の在り方について、全般的に何点か質問をさせていただきます。

1、来年度の高野口小学校、応其小学校、橋本小学校の学童保育所において、待機児童が出る可能性についての見解と入所基準の設定についてのお考えをお聞かせください。

2、他学童に移動するためのタクシーレンタカーの全額助成について。

3、兄弟姉妹割引の適用について。

4、学校との連携について。

5、新入生の就学時健康診断の際に、学童保育所の説明も聞きたいとの保護者からの要望がありますが、当局のお考えをお聞かせください。

以上、壇上よりの1回目の質問を終わります。明快なご答弁、よろしくお願ひをいたします。

○議長（田中博晃君）16番　土井君の質問項目1、蒸気機関車の整備状況に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（石井隆博君）登壇〕

○建設部長（石井隆博君）蒸気機関車の整備状況についてお答えします。

一点目の現在に至るまでの整備の進捗状況ですが、機関車が貸与された当初は、旧国鉄出身の方々で構成される保存会により維持管理が行われていました。しかし、保存会のメンバーの高齢化や人手不足といった事情により、維持管理が行われなくなりました。その時期については、関係者への聞き取りを試みたものの、具体的な時期を正確に把握することはできていない状況です。

令和4年には、各地でボランティアとして蒸気機関車の修繕を行っている方と協議を実施し、その結果、市の蒸気機関車についてもボランティアの方が修繕に携わる状況が整い、これまで修繕作業を進めていただいている。しかし、現在、機関車本体のさびや損傷に加えて、屋根部分などの不具合も確認されており、修繕には多額の費用が必要となることが判明しました。

市としては、ボランティアの方と連携を引き続き行いながら、蒸気機関車の構造や状態を詳細に調査し、今後の対応方針を明確にする必要があると考えています。その際には、これまでの維持管理に携わっていただいたボランティアの方や関係者への十分な配慮を行いながら、保全だけでなく処分を含めた幅広い選択肢についても検討していく方針です。

二点目の蒸気機関車を指定文化財に指定するなどしてまちおこしに活用できないかについてですが、蒸気機関車を文化財に指定している事例では、そのまちの成り立ちや発展に蒸気機関車が寄与しており、現にそのまちで活躍していたケースにおいて指定に至ったと考えます。本市の場合は、まちの成り立ちや発展に寄与しているとは言い難く、文化財として指定することは難しいと考えます。また、

保全だけでなく、処分を含めた幅広い選択肢を検討している段階であるため、蒸気機関車に関連したイベントの企画については、現在のところ具体的な計画はございません。

三点目のクラウドファンディングを活用した補修や保全については、まず、他の自治体での実例を調査したいと考えています。しかし、保全には高額な費用が必要となるだけなく、継続的な管理活動に充てる人材の確保などが課題となっています。また、保存する場合の予算規模や蒸気機関車の具体的な活用方法についても計画が決まっていないため、現時点では対応が困難であると考えています。

○議長（田中博晃君）16番 土井君、再質問ありますか。

16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）この機関車の今の状況の写真を皆さんにご覧になっていただきたいと思います。ちょっと映像を。

これが今の蒸気機関車の状況でございます。うちも子どもが小さいときは、機関車が大好きだったので何回か見に連れて行ったんですが、その頃から比べて本当にすごく傷んでおります。ここ、白いような感じに見えますが、ボランティアの方がさび止めを今塗っているので、こんなグレーになっているらしいです。でも、ここのライトの部分ももうありませんし、それから、皆さん、見てください、この屋根の部分。ここ。これ、雨漏りがしてくるので、トタンを木枠でこう張つて、直接雨が車体本体にかかるないように、ボランティアをしてくれている人たちがこうやって応急処置をしていただいているという状況でございます。

このほうがよく見えますね。竹もかぶって生えてきていますし、最初、この右側のビニールシートは、多分、屋根が穴が空いているので、この屋根をビニールシートで覆ってい

たんだと思うんですが、それが壊れてこのような状況でございます。破れて下に垂れ下がっておりました。

これが機関車の横の部分ですね、車輪の部分。竹が見えていますね。ここに竹があるのね。大分さびが回っているのが見えますでしょうか。こういう状況ですね。

こちら側もです。同じようにさびて、さびが本当に回ってきております。上のほうの白いところが、ボランティアの方たちがさび止めをちょっと塗っていただいたというところでございます。この上から多分黒い塗装をするのだというふうには、お話を伺いました。

この階段を上がると、運転席のところに座れるような状況になっているんですが、ほかの自治体を見てみると、整備がされたところでは、子どもたちがイベントのときにここから階段を上がって運転席に座って、いろんな部品を動かすことができるという状況でございました。橋本市は危なくて、階段もさびさびなんぞ、近づかせることはできませんね、このような状態であれば。

この状況を見ておいてください。一旦オ一ケーです。

こういう状況です。橋本市が1976年、昭和51年の4月に、木食応其上人が塩市を開いて以来、紀州の交通の要衝として栄え、和歌山線の前身、紀和鉄道発祥の地である我が橋本に文化、産業遺産として蒸気機関車を保存してほしいとお願いをして、橋本市当局が旧国鉄にお願いをして、この機関車が来たというふうにお聞かせをいただきました。橋本市自身が要望をした。その後ろには保存会というか、旧国鉄のO Bの皆さん方の熱い熱意があったんだと思うんですが、やっぱりせっかくすばらしい機関車が取壊しをされるのはもったいない。ぜひその蒸気機関車を橋本市に誘致したいという、そういう思いが当時の皆さ

まにはあったようですね。旧国鉄より橋本駅の西側の公園に設置されまして、それから11年経過した1992年、平成4年の3月に、橋本市運動公園に移設されたということでございます。

そのときには、運動公園ができたときぐらいだったので、プールも体育館もできて、公園も整備されてプールもできたので、よりたくさんの子どもたちがプールなど公園に来るだろうということで、より多くの人に見ていただきたいという思いを込めて運動公園のほうに移設されたと。その当時の移設費用とかは、聞くところによると、和歌山県の観光地整備補助金を使ったようですというふうにお聞きをしました。

それから、その後ずっと経過しまして、30年経過をしまして、お答えを頂くと、2022年、令和4年に蒸気機関車の修繕をしているボランティアがいらっしゃったので、その方にお願いをして修繕をしてもらっているということだったんですけども、やっぱりそこまで30年、一体何をしてこられたのかなということなんですよね、橋本市。

C57110の経緯というのがあるんですけれども、普通は蒸気機関車というのは、だいたいその土地に何らかのゆかりのある蒸気機関車がJRから無償貸与されるということだったんですが、橋本市に来たこのC57110は和歌山線を走ったこともなくて、その運行を担当していた和歌山、王寺両機関区にも配備の記録がなくて、なぜこの機関車が橋本市に来たのかというのが謎だったんですが、その当時的人がいろいろ調べられましたところ、大分いわく、因縁があるんです。それをご紹介していきたいと思います。

この機関車は、1956年、昭和31年10月15日に、旧国鉄参宮線の六軒駅構内での事故に関わっていたということが判明いたしました。

今の三重県の松阪市でございます。修学旅行中の東京教育大学、現筑波大学附属坂戸高校、これは埼玉県にあります、の事故で、修学旅行生と引率の教諭など42名が犠牲になった車両で、重軽傷者は94名が出たということでした。この事故車は、事故後にボイラーを取り替えるなどして、三重県の亀山機関区で走っておりました。そして、引退後の昭和56年にこの橋本駅に来たそうでございます。

いろいろ調べましても、なぜこの車両が橋本市に来たのかということは分からぬ状況でございますが、その当時、整備などをなさっていた皆さまが、橋本市でも昭和13年6月15日に、橋本小学校の修学旅行生が岡山県下の列車事故で先生と児童30名が犠牲になっているという事実があったと。その中でもいろいろな共通点を見いだされました。

まず、共に修学旅行中の事故があった。それから、月は違うんですけども、命日が15日。6月15日と10月15日の15日が一緒やつたと。それからもう一つは、共に子どもたちが1両目に乗っていて事故に遭ってしまった。それから、事故の様子がどちらも反対方向から進行してきた機関車が激突した二重衝突の事故などとして大変共通点があるということで、何かしらの因縁を感じ、平成20年10月15日に、この機関車の前で、坂戸高校の皆さまにもお知らせをして追悼の集いを開かれて、亡くなった高校生らの冥福を祈った。もちろん橋本市の修学旅行生の子どもたちの冥福も祈ったという、そういう大変痛ましい事故があつた機関車ですが、そういうことがありました。

それ以降、何人もの坂戸高校の遺族の方が橋本市に訪れて、この機関車に手を合わせ、祈りをささげておられたようでございます。今年がちょうど70回忌ということで、現坂戸高校の生徒数名と校長先生が運動公園のほう

にお見えになられて、この機関車をご覧になって手を合わせて帰られたというような情報もございます。

このようにこの機関車は、橋本市民だけでなく、埼玉県の坂戸市の事故に遭った遺族の皆さま方からも、そして全国の鉄道ファンからも忘れられない機関車なんです。ご紹介をしておきます。私もこれを調べるにあたって初めて知りました事実でございますので、ぜひ知っておいていただきたいと思います。

再質問に入ります。

一点目の答弁なんですが、関係者の聞き取りをしましたが把握できなかったということなんですが、令和4年までの30年間、何もしなかったということはないと思うんですよ。担当の部署があるはずだと思うんですけれども、何も把握できていない。一応、橋本市に無償貸与されたわけですから、橋本市のものかなと思うんです。運動公園の中にも置いていますし。その担当部署もなかったんですね。その担当部署はどこなんですかね。市が要望をして旧国鉄から無償貸与したんで、全くどこの担当課も分からずに、何もしてこなかったということはないんです。ないと思うんですけども、その辺の見解はどうですか、部長。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）先ほどご答弁させていただきましたとおり、かつてはこの蒸気機関車というのは、保存会の皆さまによって維持管理をしていただいておりました。恐らくその頃は、その当時は、市の管理部署というのは明確になっていたんではないかなというふうに想像はいたします。ただ、長年にわたって保存会の皆さまが維持管理を担ってくれたことで、行政はその状況に依存といいますか、甘えてしまいまして、結果として管理が曖昧な状態となってしまったものと考

えております。

現在は、建設部が主体となって蒸気機関車の対応を進めております。これまでの状況というのをしっかり反省して、今後は行政として責任を持って対応していかなければならぬというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）これを聞いて、皆さん、どうですか。30年間ですよ。運動公園に来るまでは、いろんな方々が清掃なり整備なりを担っていただいた。運動公園に来た途端に何にもしない。30年間何にもしない。令和4年に何とか整備をする人を見つけてやり始めてくれた。そんなことって行政であるんですか。考えられないんですけどね。そうか、調べをちゃんときっちりしてないのか。

それから、運動公園に移設したのは和歌山県の観光整備補助金を使ったというふうに聞いているんですけども、それも分からなかつたんですかね。そういう調べ方って、本会議場で一般質問としてやっているわけですから、そういう答弁でいいのかしらって私、疑問に思っているんですけど、いかがですか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）古佐田から運動公園に移設を行ったのは、当時の建設部の都市計画課が行っておりますので、その時点でもそこが管理部署であったというふうに見るのが当然かと思います。どういった補助金を使ってというのは、すいません、今現在、私のほうでは把握はできておりませんでした。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）議員が一般質問をしているわけですから、答弁といったら、きっちり誠意を持って調べて答弁をするのが当然の話だと思うんですけども。機関車はほつたらかしやつたらどうでもええんかという、そんな気持ちに私はなりました。大変残念で

したね。分かりませんで通るんかということですわ。ほんまに、ほんまに分からへんのですか。分かるんでしょう。その当時やつたら、まだ残っていらっしゃる方、いらっしゃるんぢやいますか、市の中に。その残ったはる人に聞いたら分かりますやんか。違いますか。このような答弁をされるというのは、めちゃめちゃ心外でございます。もうちょっとしつかり調べて答弁をしていただきたいと思います。

それから、怒っててもしゃあないので行きますが、和歌山のほかにもいっぱい機関車を持っているところはあります。それから、橋本市の創生総合戦略にも、歴史的及び文化的資源を保護するに止まらず、地域の歴史、文化財や偉人についての理解を深めることで市民のふるさとへの誇りと愛着に寄与するというふうに書いていますので、やっぱり橋本市にあるものは大切にしていかなあかんと思うんです。ほかに蒸気機関車を持っているところがありますので、調べてきました。

今の橋本市の機関車の状況と他市町村に置いてある機関車の状況を議員の皆さんにも、市民の皆さんにもつぶさに見ていただきたいなと思って写真を撮ってまいりましたので、見てください。

岩出市と和歌山市に見に行ってきました。そのほかの自治体は、子どもの日にイベントをして、子どもを機関車に乗せて、警笛というんですか、警笛を鳴らしたり、蒸気でぱーっと煙が出るようにしたりとか、本当にわくわくするような取組みをされています。長蛇の列ができているということでございました。

それから、和歌山市と岩出市を見てください。画像をお願いします。

これが岩出市にある機関車です。これはデゴイチですね。D51、きれいでしょう、皆さん。普通は、機関車はこういう状態であるべ

きものですよね。こんな見てわくわくしませんか。屋根もしっかりついて、その横には木で造ったベンチが置いてあって、ちゃんとこの機関車のこういう経緯でここにあるんです、こういうところを走っていましたと説明書きもここに載っておりました。黒くてぴかぴかでした。

ここから階段を上って乗って、これ、全景ですが、木のベンチが置いてあるんですよ。ここに座ってお弁当も食べられるんですよ。

見てください、この中。中、皆さん、見てください。すごいきれいだと思いませんか。ここに子どもたちが乗って、「ここに石炭を入れて走つとったんやで」とか、これ、何と言うんかよく分からないんですけど、私。カチャカチャって動くんですよね。動かせるんですよ、本当に。「みんなとっても子どもたちは喜んで動かしています」とおっしゃっていました。今のが岩出市ですね。

これが和歌山市です。和歌山市のこの機関車は同じC57なんです。貴婦人と呼ばれているものです。貴婦人のようで美しいでしょう。これは119。うちが110、和歌山は119なんで、造られた年代で番号がついているということなんで、119のほうがちょっと後の機関車なんですね。これもきれいに整備されましたわ。和歌山市の岡公園にあるんですが、こういうふうに屋根をぴしっと造って、この柱と柱の間隔がまた広くて見やすいんですね。

さっき見た写真と比べてどうですか。手入れをすれば、こんだけきれいに手入れをして保存ができるんですよ。

ここもきれいになっているんですよね。写真は見れませんけども、この方がずっと生涯をかけて、退職されてからこの機関車に関わってこの整備に携わってこられた方で、ちゃんとこのお写真が飾ってありました。ここも汽笛も鳴りますし、カチャカチャって動か

すのもできますし、運転席にも座らせてもらうことはできます。

こどもの日に必ず一般公開を自由にされているんですが、こうやってこんだけ並ぶらしいですわ。いつも満員らしいです。こうやって子どもたちが順番待ちでいろんな話を聞いて、機関車に乗せてもらって、こんだけ子どもたち、みんな親子連れで楽しんでくださる、こういうのが本来の機関車だと思うんです。

それから、続きで行きますわ。クラウドファンディングとかは今のところ考えていませんとおっしゃっていました。これから検査、調査をして維持管理できるか、それとも、保存に耐え得るものなのか、廃棄処分にするのかを決めるから、これからですので何もしませんということでしたが、これ、2015年ですけど、やっぱり機関車が好きな人、全国にたくさんいらっしゃるんですよ。これはペンキ塗りツアードですよ。ペンキを塗るためにわざわざ全国から泊まって、お金を払って、ペンキを塗りに、修理を手伝いに来はるんですよ。満員らしいですわ。すぐ募集人員はいっぱいになるようですね。

それから、これ。これも桜のSLを見に行こうって、こういうのんで写真撮影とか、汽笛を鳴らしてゲームをしようとか、こういうなんをやっていらっしゃるんです。これは新春のライトアップですわ。きれいでしょう、どれを見ても。これ、デゴイチですよね。

もう一つ。求む、汽車の守り人。これも守り人ですから、お掃除プロジェクトですわ。さび落としを手伝ってもらうようなプロジェクトをこうやって全国から募集をかけて来てもらって、そして整備をしていらっしゃるんです。ここまででした。切ってください。

こういうふうな工夫を凝らして、各自治体が、もう手に入らないものなので、SLというのはね。だから、すごく大事に、大切に

守って、次の世代へつなげていっていただいているんです。五條市にもございますが、五條市も大変きれいに保存されておりました。

ですので、廃棄処分にするか継続するか分からへんということですけれども、廃棄処分にするにしても、とてもお金がかかると思います。保存するにしてもとてもお金がかかると思います。どういうふうに思うかですね、橋本市としては。本当に、これはシティセールスの一環にもなると思うんですよ。いろんなお土産物もできますし、それから鉄道ファンの方も来ていただきます。さび磨きツアーなんかもできると思います。それをどう考えるかというふうに思うんですけども、経済部長にお聞きしたいんですが、こういうものってシティセールスの一環にはならないですか。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

質問が一環にならないのかどうかというところなんでなかなか難しい答弁になるかと思うんですが、一般的に市にある全ての産物とかものというのは、高野口のあのパイル織物工場を含めて、観光の場所になったり、いろんなまちをプロモーションしていくための材料になるかどうかといえばなるとは思います。

ただ、どこに宝物が落ちているか分からん状況の中で僕たちが何を拾わなかんかといいますと、やっぱりそこに携わる人も当然発掘したり、協力いただかなあかんというふうには考えております。協力者とステークホルダーというのはすごく重要なところで、それがなければなかなか専門性も最高高い状況の中で、それを一流のもの、一流のことにつなげていけるかというところがありまして、僕も調べてみました。

和歌山市の岡公園についても、岩出市のS

L公園につきましても、確かに保存会とか企業なんかがありまして、そこの協力の下、任せっきりじゃないんですけど、市もやっているという状況。これをまずつくらんと、今の状況ではしんどいかなというふうには考えております。なので、今の老朽化の状況とかというのを解消しなければ、確かにシティプロモーションにはつなげる事柄やと思うんですけども、つなげていける状況には、現在はないというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）あの状況を見ていたらそれはよく分かります。そうやけども、30年間ほつといたんは橋本市でしょう。今までお金をかけてこなかったんでしょう。だから、もう手に入らないものやから、しっかりと企業とか、それから保存会の皆さん、高齢化しているっておっしゃいますけれども、まだまだ鉄道が好きな方、若い方々もいらっしゃいますし、子どもたちにこの橋本市にある貴重な資源を残していくってあげたいというふうに私も考えておりますので、整備が行き届いていない、廃棄処分するということありきで進めるのではなくて、何とか先人から受け継いだ貴重な近代産業遺産、交通遺産である、教育の資源にもなると思いますし、それを前向きに検討していただいて、市民の方も巻き込んで、お金も出していただけるような取組みを市主導でしっかりとやっていただきたいと思います。それこそが市民協働ですんで、私たちも絶対協力しますし、何とかこれは残していく方向で、どんな結果が出るかによっては分かりませんけれども、強く要望をしたいと思っております。

やっぱり恥ずかしい話やと思うんですよ。橋本市だけが30年間手入れをしてこなかつたので廃棄処分にしますって。皆さん、一回見

てください。C57110というのを、蒸気機関車って打ち込んだら、本当にいろんな情報が出てきます。橋本市、いろいろ書かれております。悲しい限りでございました、見たら。だから、これはやっぱり今までほっておいたツケが今に回ってきたんかなというふうに私は考えておりますので、それから、廃棄処分をするにしても、欲しいっておっしゃる方がいらっしゃるかもしれません。実際に欲しいなとおっしゃっている方も声は聞いておりますので、それぐらい貴重な品物を、貴重な資源を橋本市は廃棄処分をするんだというね。廃棄処分をするんやったら、大分覚悟を持ってせなあかんのと違うかなと私自身は思います。

取りあえず、時間もないんで、しっかりと、最終的には市長のご決断になるかと思いますけれども、市長は子どもたちのためにということでいつも教育環境とかも整えていただいておりますので、その辺のところ、ご決断を頂いて、何とか整備して、後世に残していくだけるようにご決断を頂けたらと思います。

これで一つ目の質問は終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、学童保育所の待機児童問題等に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）学童保育所の待機児童問題等についてお答えします。

一点目の来年度の高野口小学校、応其小学校、橋本小学校の学童保育所において、待機児童が出る可能性についての見解と入所基準の設定ですが、議員ご指摘の3箇所の学童保育所においては、定員を超えた場合、新入所希望児童を対象に抽せんとなることが運営団体のホームページで示されています。

担当課にも、保護者から利用の可否につい

て心配するご意見を頂いているところであり、子育て支援の観点と同時に、当該世帯のライフプランにも関わることのため、懸念事項として認識しているところです。現在、運営団体が対応策を検討しており、市としてもその対応策を支援していくよう、協議を重ねていきたいと考えます。

また、民間運営となっている学童保育所に対して入所基準を設けることについては、子育て支援策が拡充していく中、本市では六つの団体が学童保育を運営しており、様々な事情を抱える世帯の児童が利用していることから、必要な児童の学童保育所利用の妨げにならないよう考えなくてはなりません。現在のところ一律の入所基準を設ける考えはありませんが、待機児童が発生しないよう施設の確保などに努めていきたいと考えますので、ご理解をお願いします。

二点目の他学童に移動するためのタクシ一代の全額助成についてですが、現在の橋本市学童保育（児童クラブ）運営費補助金交付要綱では、当該年度に支出した当該交通費から国交付要綱別紙に定める基準額を差し引いた額の半額を上限とするとしているところです。もし、待機児童が発生した場合などに、やむを得ず別の校区の学童保育所に移動する必要があれば、そのタクシ一代については全額補助対象にする必要があると考えています。

三点目の兄弟姉妹割引の適用についてですが、本市の子育て環境をより一層整備するとともに、物価高による家計への影響軽減も踏まえ、同一世帯から2人以上の児童が学童保育所を利用する場合の利用料の減免制度の導入に向けて検討したいと考えています。

四点目の学校との連携についてですが、校長会等を通じて学童保育所との連携について依頼しているところですが、今後も各学校と学童保育所の連携が進むよう、引き続き教育

委員会として学校への働きかけに努めます。

最後に、五点目の新入生の就学時健康診断の際に学童保育の説明も聞きたいとの保護者からの要望に対する考え方についてですが、学校との連携を進めていく中、就学に際して保護者が聞きたいことを、可能な限りワンストップで対応できるよう学童保育所の運営団体が参加できるよう、来年度以降、学校へ依頼を行います。

○議長（田中博晃君）16番 土井君、再質問ありますか。

16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）時間があまりないので、説明もしようと思っていたんですが、はしゃって行きます、肝心なところだけ。

学童で待機児童が出る可能性が本當にあるんです。10月にプリントを運営団体が配りまして、それで、1年生というかな、新入所児の子たちを抽せんで、もし外れた子たちは、受入可能学童は河南学童と柱本地区学童ですよというプリントを配ったんで、とても今、ほかの議員たちからもいろいろと市当局はご質問を受けていると思いますが、代表して私が質問するような形になったんですが。

やっぱり1年生で初めて学校に来る子たちが、学童の時間になって、違うところにタクシーで連れて行かれるって考えられへんと思うんですよ。ただ、かといって、「高学年だから、もうあなたたちは学童保育は必要ないでしょう」と言っても、やっぱり保護者の家庭事情があって、どうしても6年生まで置いておいてほしい、必要やという方もいらっしゃるわけですわ。それを運営側の団体に丸投げでいいんですかということなんですね。ものすごく頭をひねっているんです、団体は。だから、もっと誠意を持った対応をしてあげてほしいということです。

12月12日に新入所児の申込みの締切りがご

ざいます。今、危機的状況にあるのが高野口小学校と応其小学校と橋本小学校なんですが、この三つの学校で空き教室、放課後ですので、子どもたちが使わない教室もあるかと思います。使っているけれども放課後やつたらいいますよという教室があると思うんで、何とか12月12日に人数が把握できてオーバーをした場合は、抽せん日を12月19日と決めて保護者にプリントを出しておきますので、12月19日までには、何とかこの3校の小学校で、人数が多くなった場合の空き教室を使わせてほしいという交渉をしつかり校長先生、学校側と進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

現在、担当課におきまして、3校に対して訪問等を行いまして、そのお願いをしているところです。待機児童が発生しないように、運営の各団体におきましては、来年度の継続意向の調査など、あらゆる対応や検討をしてもらっているところは存じております。来年度の各学校の学級編制が決まりますのがまだこれから先になりますので、確定的なことは言えませんが、引き続き交渉はしていきたいと考えています。校長先生も一緒に考えてくっていますので、ご理解いただきますようにお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）自分のところの学校の子ですのでね。それから、夏休みなんかはずっと1日いるのですから、やっぱりその辺配慮をしつかりしていただいて、抽せん日が12月19日ですから、19日までに何とか結論を出してくださいよ。悠長なことは言ってられないんで。

それから、もしかしたら隅田学童、それからあやの台も、万が一、あぶれるというかオ

ーバーする可能性もあるので、そこについても調査研究をしっかり進めていただき、基本的にはどこも移動させないで、学校の空き教室を何とか貸していただくという方向で必ず進めてください。お願いしておきたいと思います。

それから、高野口小学校は国の重要文化財になっておりますので、グラウンドは、でも、占有施設は建てられるんですかね。その辺のことをちょっと教えておいてください。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

国の重要文化財の敷地内で新たな施設を設けるときには、文化庁の長官の許可というのが必要となるんですけれども、高野口小学校は木造平屋建ての校舎が重要文化財と指定されていますので、グラウンドがこの敷地内に該当するかどうかで制約の有無が分かれています。建物の場合、基礎を掘りますので、校舎に近いかどうかというのも協議が必要となりますので、そういった辺りは、敷地内と見なされるかどうかというところで手続きが変わりますので、和歌山県とも協議が必要というふうに感じています。

以上です。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）すぐ建てます言うても、1年やそこらで建たへんでしょう。2年以上はかかるでしょう。だから、今回は建てる言うても間に合わへんので、今回は何とか空き教室を活用する。でも、来年以降、また同じ問題が発生しますので、それを考えていかないといけない。

そこで、今度、第1応其小学校の学童は、建て替えの計画を多分、来年度当初予算でつけていただくと思うんですが、スライドを見てください。

これ、和歌山市にある岡崎小学校の学童保

育所なんですが、プレハブなんですが、今プレハブってすごいきれいで、橋本市でもプレハブの、ありますけれども、上下水道課。これ、プレハブで2階建てなんです。入り口が二つあって、結構広いんですよ、こんだけ長机が置けます。1階も2階も同じような状況です。ここに階段がございます。トイレも、1階も2階もそれなりにたくさんありました。洗面台も三つついています。入り口は二つで、ただ今って帰るのはそれぞれの学童に帰るんですが、交流もできます。一つの学校に2階建てでこういうふうな施設。台所もついています。冷蔵庫も置けています。こういう状況です。

橋本市は今、多分、当初予算は平屋で、いつも建てているような建物で設計を出しているんかなと思うんですが、市長、絶対こういう2階建てのプレハブにするほうが、例えば応其にもし建てるんだったら、この予算を通しておいたら、来年、8年の予算で通したら9年には建ちますよね。9年の4月から、二つ支援の学童ができるわけですよ、2階建てにしたら。当初予算で今出しているって言っていると思うんですが、こういうのに変更することというのは、市長がご決断したらできるんじゃないんかなと思うんやけど、どうでしょう。だって、せっかく当初予算を出しているのに、わざわざ1階建ての平屋にせんと2階にしておいたら、場所も要らないし、応其で建てるんやつたらですよ。二つ支援ができるわけですよ。2支援ができる。なおかつ空き教室が一つある、応其小学校ね。ものすごく有効やと思いませんか。変えられませんかということですね、考え方を。お願いします。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えします。

まず、高野口小学校ですけども、榎校長とお話をさせてもらって、空き教室を使ってええよということになっています。この間、話をさせてもらったら、結構、教室がたくさん余っているところがあるんで、そこは学童として使ってもらっていいですよという話は既にしています。

応其小学校については、まだ実は設計ができていなくて、これから設計を起こすので、ちょっと考えていたのが、面積を大きく増やして、その中で設計をしていくかという話を今進めていて、2階建てにするんか、平屋の面積をもっと広く取るんかというところを今検討させています。建設の予算というのがまだ明確には、令和8年度でいくらかかるかということになっていまして、一応、これから陳情書も頂きましたので、いろんな問題を解決せなあかんということで、できるだけその学校の子どもたちはよそに移動しないで、現状考えていきたいなというふうに思っていますので、柱本へ行くとか、そんな選択肢はなしで済むようにはしていきたいと思います。

今、担当課と協議をしておりまして、高野口は空き教室オーケーなんで、そこは使っていいけるようにしたいと思いますし、応其もこれから設計をもう一度見直して、どれだけの大きさにしていくかというところはこれから検討をしていきたいと思います。令和8年度ってなるとちょっと難しい。応其小学校の子どもたちもおるか分かりませんけども、できるだけ学校内で移動のないようにしていただらというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）ありがとうございます。ぱっと、トップとしてのそういう決断というのは本当に大事やと思いますので、子ど

私たちのためをと思っていつも言っていただいているので、本当にそういうはつきりしたお答えを頂いたら、多分、抽せんされてどこかの学童へ行かなあかんのやろうかというふうに困って、必要やけど鍵っ子にしようかなと思っているお母さん方は安心されると思いますわ。本当にありがたい限りでございます。

ぜひこの学童、さっきの和歌山市の2階建ての学童、すごいいいので、1回、参考に見に行っていただいて、平屋もいいと思いますけども、2階建ても結構、階段があるというのは危険もあるかもしれないけれども、子どもとしては面白い状況にある施設なのかなと思いますので、行っていただきたいと思います。

それと、時間ないんですけども、これって、運営団体が毎年毎年こういうで悩むっておかしいと思うんですよ。それはやっぱり市が責任を持って、ちゃんと放課後児童の健全育成事業というのは市が行うということを明確に運営指針の中でうたわれておりますので、いいかげん市が一律の基準を設けていただくという必要性があると思います。

令和6年の6月議会でも、制度設計については、市長も今年度中には何とかというようなお答えを頂いていました。ただ、しかしながら、教育委員会としたら忙しいですよね。学校再編の問題、高野口中学校のまち中の移転の問題とかって、本当に数多くの案件を抱えておりませんので、なかなか学童保育所のことまで頭が回らないと思います。ぜひとも人員を教育委員会に増やしていただいて、ほかの自治体ではほとんど市が一律の基準を設けて、市が全部、保育所のように申込みから選別まで含めて、徴収も含めてやっているところがほとんどです。

橋本市だけがまだやっていないんです、和

歌山県内でもね。紀の川市もそのように変わりました、市が一律の基準を設けております。もうそろそろ橋本市も一番後発になってしましましたが、ご決断を頂いて、何とか教育委員会の人員を増やして、市長がおっしゃったように今年度中には何とか基準を設けられるようにお願いしたいと思います。せめて、公設民営の学校の中にある学童だけでも基準を設ける必要があると思います。民設民営は民設民営なので、民の人たちがいろいろと特色を生かした教育をされておりますので、また、これは別問題として考えていいともいいではないかなと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えします。

確かに、今回、私も全く知らなくて、学童保育がいっぱいになって柱本小学校へ行かなあかんとかという話は、教育委員会からは何も聞いていなくて、陳情書が出てきたときに初めてその話を聞かせてもらったので、すぐに担当を呼んで対応していこうということで、今、教育委員会も動いてくれています。できるだけNPOの皆さんにご迷惑をかけないように、市である程度のことはやれるところからやっていきたいと思いますので、もう一度、教育委員会と話をさせてもらった上で、できるだけNPOの皆さんにはご迷惑をかけない方法というのを取っていきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）16番 土井君。

○16番（土井裕美子君）どうぞよろしくお願ひいたします。

働く女性にとっては子どもたちを安全に預けておかないと、本当に安心して働けませんのでね。こんだけ共働きの家庭が多かったりとか、母子家庭も父子家庭も増えております。

夏休みに安心して仕事に就くこともできません。橋本市に子育て世代を呼び込もう、それから橋本市の皆さんに安心して子どもを産んでいただこうと思うのであれば、こういうところにしっかりとお金をかけていただきたい。保育所までは預けられるけれども、小学校に行った途端に預けられないなんて、仕事を続けられるわけがございませんので、市長、決断して言っていただいているので、何とぞ早く市の基準を設けていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）16番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時23分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番7、4番 梅本君。

〔4番（梅本知江君）登壇〕

○4番（梅本知江君）皆さん、改めまして、こんにちはっていいですか、最後になりますが、もう少しお付き合いいただけたらと思います。

まずですが、先日からのまなびの日、そしてまつせ・はしもと、橋っ子祭り、本当に引き続いいろいろご準備いただいた方、大変だったと思います。携わってくださった皆さん、本当にお疲れさまでした。このイベントでたくさんの方の笑顔を見ることができました。この場をお借りして感謝申し上げます。

では、早速ですが、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず一つ目、成人の日「20歳のつどい」の在り方について。

2022年4月、民法改正により、法的な成年年齢は18歳に引き下げられました。時代の変化に伴い、現代的な価値観や多様性を取り入れる必要があると考えます。これについて当局のお考えを教えてください。

①橋本市制20周年記念「令和8年橋本市20歳のつどい」にちなんで、何か特別なアクションを行う予定はありますか。

②過去3年間の参加率をお示しください。

③橋本市の在留外国人で「20歳のつどい」の対象者はいますか。

二つ目の質問です。女性のがん検診について。

一生のうちにがんと診断される確率は男性63.3%、女性50.8%と言われる中、年々増え続ける女性特有の乳がん、子宮がん。

乳がんは9人に1人、子宮がんのうち、特に子宮頸がんは73人に1人がかかっていると言われています。早期発見・早期治療のために、定期的な検診を受けることが最も大切です。

そこでお尋ねいたします。

①過去3年間の子宮頸がん、乳がんの検診受診率を教えてください。

②今、行っている受診率向上のための対策をお尋ねします。

以上、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君の質問項目1、成人の日「20歳のつどい」の在り方にに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）成人の日「20歳のつどい」の在り方についてお答えします。

一点目の橋本市制20周年記念「令和8年橋本市20歳のつどい」にちなんで何か特別なアクションを行う予定はあるかについてで

ですが、例年、20歳のつどいは、当該年度に20歳を迎える方で構成される実行委員会で式典やアトラクションの内容を決定しますが、令和8年1月11日の開催予定の20歳のつどいにおいては、特別なアトラクションは予定しておりません。

今回の20歳のつどいの参加対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方が対象となります。生まれた日によって毎年参加者が決まるため、特定年の対象者のみを特別な式典内容にすることは考えていませんが、例年と同様に、多くの権利と責任を持つ大人になったことを自覚し、自立した行動を始める日をお祝いしたいと考えています。

二点目の過去3年間の参加率についてですが、例年11月頃に市内在住の対象年齢者に20歳のつどいの案内を発送します。また、地方の大学に通う学生など、本市に住民登録されていない方においても、本市に在住歴がある場合は事前の申込みを頂ければ式典に出席できます。そのため参加率の考え方を両者の合計数を分母、当日の式典出席者を分子としたときの算出では、令和5年1月は約73.7%。令和6年1月は約78.7%、令和7年1月は約80.9%となります。

三点目の橋本市の在留外国人における20歳のつどいの対象者についてですが、対象年齢に該当し、本市に住民登録されている方は全て対象となりますので、お尋ねの対象者についてはその中に含まれております。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君、再質問ありますか。

4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）どうもご答弁ありがとうございました。

今のご答弁の中で、アトラクション、今年は特別はしないということなんですが、特定年の対象者のみを特別な式典内容にすること

は考えていませんということで、私の言ったのがそういう意味ではなくて、今回だけ特別という意味ではなくて、20周年を機に、これをスタートに、式典だけではなくという意味で一般質問をさせていただきました。

この大切な、本当に人生の中でのたった一日のこの日ですが、もちろんここに書いておられます多くの権利と責任を持つ大人になったことを自覚し、自立した行動を始める日でもあるんですけども、参加した皆さんにとっては、仲間との交流であったり、楽しい思い出になる一日になればいいな、そしてまた、それを企画してあげていただきたいなという思いで今回のこの一般質問にさせていただきました。

橋本市にはそういうのはないので無理だと思うんですけど、例えば皆さんご存じのとおり、浦安市のようなところはディズニーランドがあるので、ディズニーランドで成人式、20歳のつどいを迎えられたり、あと、鴨川市ではシーワールドがあるんですよね。そこで、みんなと楽しく、いろいろ撮影をして楽しませてもらったり、でも、そういうのは残念ながら、大々的なところは橋本市にはありませんが、できるだけ何か記念になることをしてあげてもらえたうれしいなということを思っております。

例えばですが、橋本市出身で著名人の方、いっぱいおられますよね。そういう方にちょっとお願いをしてビデオメッセージを頂くであったり、あと、講演会、20歳のつどいにちなんだ講演会、そしてあとミニコンサート、あと抽せん会など、いろいろ本当に皆さんが、あの一日楽しかったよねって、記念に残る、思い出残るよねというような何か企画というのを考えただけたらなということを思います。

というのが、議員にならせていただいて2

年連続、成人式、20歳のつどいに参加させていただきましたが、参加者の立場で私は見ていて、正直つまんないなって。皆さんは一生懸命考えて企画していただいているんですけど、やっぱり参加者主体でいろいろもっと考えてしていただけたらなということで、要望でこのお話をさせていただいている。

その辺、どうお考えですかね。いつも通りいっぺんのプログラムでずっとされているんですけども、こういうことはお考えにならすことございますですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

毎年、実行委員会というのを20歳になる対象年齢の新成人で組織していただいて、その中でいろいろ自分たちの式典を、アトラクションをどうやっていくかというところをまずお考えいただいているので、こちらのほうとしましても、どちらかといえば若者の自分たちがやりたいというのを尊重させてもらった中での進め方をしています。

ただ、式典というのは、一生に1回のことですから、来賓も呼んで、身だしなみも整えてという形で、そこはさせてもらうんですけど、それは決まった形でさせてもらうというのは筋かなと思います。ただ、アトラクションにつきましては、対象者の方でどうやった形でするのかというのを、ほかの対象者にはサプライズで実際進めている形にはなるんですけども、そういった流れで尊重させてもらうという形で進めています。

以上です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

プログラムの一番最後に、皆さん、参加者の人たちで実行委員をつくって、自主的にアトラクションとかを考えてされているということは私もお聞きしまして、すごくいいこと、

自立させてあげていいことをしているなというふうに思いましたが、他市とかでは本当に市としての、子どもたちは子どもたち、市としてまたいろんな工夫を思い出の一つとして開催しているところも多々あるんですね。なので、来年1月というのは難しいと思うんですが、またその次の20歳のつどいに向けて、何か何かまたそういう形で、後の質問に出てくるんですけども、プラスアルファ考えてやってあげていただきたいなというのが要望です。

そして、二つ目になりますが、いつも手土産というか、袋の中にいろいろ記念品とかを入れてお渡ししていると思うんですけども、内容物のほうを教えていただけますか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

こちらの記念品も毎年、実行委員会で何をするかというのを考えていただくんですけど、令和7年につきましては、橋本市の市章と20歳のつどい記念品と印字された3色のボールペン、それから、令和6年はワンタッチ式の印鑑フォルダー、それから、令和5年もシャープペン付の2色のボールペンという形で記念品は定めました。

同封物としまして、本市の移住・定住を促すものとしまして、橋本市の情報を受け取りやすくなる橋本市公式LINEの紹介のチラシであったり、求人を念頭に置いた橋本市内の企業紹介チラシ「橋本で働く」、それから、首都圏に住む橋本市出身らとつながりを持つきっかけとしての東京橋本会員募集の各チラシなどを、これは令和7年度のリストの中からなんんですけども、そういった形で、若者がふるさとに帰ってくるという貴重な機会でもありますので、橋本市の情報を発信する一つの機会として、教育委員会だけじゃなくて橋本市に関係するそういう紹介のアイテムを、

記念品と併せて同封させてもらっているという次第でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番(梅本知江君)ありがとうございます。

記念品、一方的にこちらがというよりも、本当に皆さんで考えて、必要なものを考えてお渡ししているというのはすごいいいことだなと思いました。

こちらのほうで事前に手持ちに入っている資料とかを頂いたんですが、記念品を含め20ぐらいのチラシとかパンフレットを入れていただいています。これを見たときに、本当に20歳になって大切なこれから、また皆さん見る機会があったらと思うんですけれども、選挙啓発のことであったり、金融トラブルのことであったり、適正飲酒であったり、本当にこれから大切なチラシとかをたくさん同封していただいていると、すごいなというふうに思いました。

今、部長がおっしゃっていました、何しろこの橋本市の公式LINEですよね。つないでいただきことで、公式的なものいろいろ、橋本市の全体を知ってもらうんじゃないかなというふうには思います。ただ、「橋本で働く」というチラシを入れていただいているようなんすけれども、橋本に住もうみたいなチラシがないなというふうに感じさせていただきました。これだけ見ましたら、成人式、20歳のつどいだからっていって必要なものをお渡ししていただいているんですけども、今橋本市としてはすけれども、人口減がすごく課題で、本当に今の若い方たちに住み続けていただきたいですし、よそに行っている人は、何なら結婚したらこっちへ戻ってきてくださいって、それがとても必要な課題となっていると思います。

でも、もっとそこをピックアップというか、

大きくチラシに入れていだいたほうがもつと伝わるのかなって。もちろん公式LINEにはそういうことも書いてくださっていると思うんですけども、一つはもっともつところのチラシの中に、橋本に住もうよ、こんないいところがあるのよって、それこそ観光のガイドブックとかいろいろ橋本市にはあるじゃないですか。もっともつそこにポイントを置いた内容をプラスしてもらえたうれしいなって思ったのと、なかなかこうして20歳の方たちに集まっていたら機会って、なかなかって、この日しかチャンスはないと思います。この日がうってつけの本当にチャンスで、ぜひQRコードなどをつけていただいて、感想ですよね、今日の20歳のつどいはいかがでしたかみたいなところから、あとプラスアルファ、どんなまちだったら橋本市に住み続けたいと思いますかって、どういうまちだったらまた帰っていきたいと思いますかみたいな、私たちと今のお若い方って感覚が違うと思うんですね。ぜひQRコードなんかをつけて、出席していただいた方にアンケートを取っていただきたりしながら、それを私たちが頂いて、また、市の運営に、そして人口増減に役立てていただけたらどうかなというふうに感じました。

でも、QRコードがあってもなかなかしようかなと思ってもらえないこともあるかもしれないで、そこはご協力なんすけれども、何名かの方に、例えば抽せんでオムレツのただ券が当たるであったり、ひねキングが頂けるであったり、何か橋本市で特徴のあるものを、こんなにあるのよって知ってもらう、周知してもらう意味でも、そういう抽せんをつけてあげるというのも一つではないかということで、工夫されたらどうかなと思いますが、それについていかがお考えでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

経済推進部のほうでも、移住・定住とかUターンの関係の担当を持っていますので説明させていただきますと、当日、うちのシティプロモーション課の担当が行くことになります。先ほど言われたアンケートとか、スローガンのような橋本に住もうみたいなところもいいかなとは思ったんですが、やっぱり学生にとって何をメリットと感じるかというところが重要なと思いまして、本年度の取組みとしましては、製品名は言えないんですけども、無料のプラットフォームサイトなんかに企業、行政なんかが参加して、そこにUターン、学生なんかが参加いただいて、そのプラットフォーム乗ったら橋本市の企業情報とか同窓会の案内とか、20歳のつどいの案内とかというところを紹介できるようなサイトというのを活用して、それを紹介して、皆さんに登録いただけるような啓発をしようかなというふうに考えています。

それによって、結果的にUターンの就職者が増えて定住につながればいいかなと思いまして、そういう取組みをしようと思っていますので、まずはそれでやってみたいと思いますので、ご協力もよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

それって、でも、見る方もいているし、見られない方もいてますか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）その辺は当日、20歳のつどいに行かしていただいて、それに登録いただけるような啓発を行いたいというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）では、先ほどのも私の

案なんですけど、希望なんですけど、QRをつけて、今日の例えれば1日の感想であったり、これから先ほど言ったようなことをQRでアンケートを取るというのは難しいんでしょうか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

先ほどはすいません、私の答弁で、まず袋の中のリストは令和7年度と申し上げましたが、令和7年1月のこととござります。今年の1月のことを申し上げました。訂正させてください。

QRコードにつきましてなんですが、実際、作業的にはできるかと思うんですけども、何をつなげていくかというところを関係課と詰めしていくべきかなと考えます。今日の式典の感想とかありましたら、実行委員会のメンバーに、式典が終わってから振り返るというのも行っておりまして、その時点でリアルタイムでいろんな話をさせてもらって、次につなげるものを得たいと思っています。

以上です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ぜひたくさんの方、一人でも多くの方のご意見を聞いていただきたいですし、20歳のつどいだからといってその日の感想を欲しいんじゃないわけですよ。これを機に、本当に今橋本市に大切な、本当に若者たちに住んでもらいたい、戻ってきてもらいたい、そこにつなげていくというか。点の仕事って多くないですか。イベントがあつたら、それを一生懸命する、終わりとかではなくて、それをちゃんと点を線にして面にしていくというような意味で、私はこのQRコードでアンケートというのをお伝えさせてもらっているので、ぜひまたご検討のほうを頂けたらうれしいかと思います。

そして、次の質問に行かせていただきます。

参加率ですけれども、こうして出していただきましたが、出席されている方の人数というのは分かりますですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

出席者数なんすけれども、令和7年1月は452人、令和6年1月は458人、令和5年は443人でございます。

失礼しました。誤った数字を申し上げておりました。訂正いたします。申し訳ありません。

令和7年は559名、令和6年は582名、令和5年は601名でございます。大変失礼いたしました。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

今のはそれぞれの年で出席された方の人数ですね。参加された方。

○議長（田中博晃君）暫時休憩いたします。

（午後3時59分 休憩）

（午後3時59分 再開）

○議長（田中博晃君）再開いたします。

教育部長。

○教育部長（岡 一行君）大変失礼いたしました。先ほど答弁申し上げた最初の答弁が正しい数字でございまして、出席者は、452名というのが令和7年1月、458名というのが令和6年1月、443名というのが令和5年1月の出席者数でございまして、私が誤って、訂正したつもりで申し上げたのは対象者の数でございました。大変失礼いたしました。重ねておわび申し上げます。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）私こそ申し訳ございません。対象者です、ごめんなさい。はがきを出されたんですよね。その人数を知りたかったんですが、お伝えの仕方が悪くてすいません

ん。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

対象者としましては、令和7年1月は559名でございます。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

今お伝えさせてもらったというかお聞きさせてもらったんですけど、どれぐらいの方、パーセントでしたら約2割から3割の方が出席されていないということなんんですけど、人数にしたらどれぐらい出席されていないのかなと思ったんですね。例えば2割だとしたら、先ほど560名とおっしゃっていたので、100、110名ぐらいとかってなると思うんですけど、3割だったら百五、六十名の方が出席されていないということなんですが、20歳のつどいというのは強制でも何でもないと思います。でも、できるだけやっぱり皆さんに参加していただきたいんですが、実際、それだけの方が来られていないんですね。その方に対して、例えば来られていないから記念品を送って差し上げるとか、何かそういうフォローはされていますですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

郵送で送るということはさせてもらっていないんですけど、記念品を担当課にお越しいただきましたら、後日、お渡しさせていただくという対応はしております。

以上です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。

本当にもともと行かないって方もおられるけど、來たくても來れない方というのもやっぱり多々おられると思うんですね。ちょっとお手間はかかりますけれども、やっぱり出席できなかつた方にも、いつも記念品とか一式

をぜひ郵送でもいいので、お手数かかると思うんですけど、その方たちにとったら一生で1回だけのことなので、ぜひ何か送ってあげてほしいなって。はがきを持ってきてくれて記念品を渡しますって、なかなか来る方おられないと思います。ぜひお一人お一人のことを思っていただいて、お仕事は多くなりますが、そんなふうに考えていただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

なかなか欠席された方全員に記念品とパンフレット、チラシの詰め合わせを郵送という形になりますと、今の現状では郵送費等も確保していないこともありますと、難しいかなというふうに考えております。現状です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ぜひ次回からは予算を取っていただきまして、そんなふうにしていただけたらと思います。

そして、もう一つなんですが、欠席された方の理由などを考えたことはございますか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

正直、欠席する方の理由につきましては、いろんな理由があるかと思いますので、こちらではその要因というのは把握してございません。そこは現状です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）私は去年も参加させていただいた、すごく晴れ姿で参加している皆さんもいてる一方、参加されていない方はどうしてなのかなってすごく疑問に思ったんですね。そして調べたところ、日本財団によりますと、大きく三つあると書かれていました。一つは、そこに行って祝うことに意味がないと思うというご意見。そして二つ目には、人

間関係がいろいろあったからあまり行きたくないな。三つ目は、経済的理由とありました。私がすごく気になるのは、1番と2番はその方の判断とかでできることだと思うんですが、経済的理由で来ることができないというところにすごく疑問というか、気の毒だなというふうに思ったんですね。

特に、男性もスーツを買うのもすごくお金が要ると思うんですけど、女性は皆さん振り袖を着ないといけないってなってないんですが、振り袖じゃないですか。私の成人式のときって41年前になるんですけど、振り袖は駄目な時代だったんですよ。せっかく母が振り袖を作ってくれていたんですけど、結局その日着ることもなく、みんな私服でした。多分、あの頃もこういう理由があって、市として、振り袖は駄目ってなっていたと思うんですけれどもね。

そういう私の時代もあったんですけど、でも、今はどんどん派手になって、何百万円ってするような振り袖を買う方とか着る方もおられたり、本当にすごいくつも目の保養にはなるんですけども。ただ、本当に経済的理由で振り袖が借りれない。だいたい平均、買うのも高いんですけどレンタルも高くて、だいたい相場が20万円から30万円するって言われているんですね。そこにメイクはしないといけない、ヘアもしないといけない、小物が要るですよね。本当にお金がかかるんですね。

皆さんもお嬢さんがおられる方は、そういうことを感じられたこと、あられませんですか。皆さん、余裕やったですか。私はちょうど娘が今25歳なんですが、5年前、本当に自分の事業がしんどいときでした。どうしようと思いました、実際。皆さん、派手な衣装を借りますしね。でも、ありがたいことに私の振り袖があったので、それを着てくれへんと

ということで、私の振り袖を着てくれたので、すごく本当に助かった一人なんですけれども。

でも、娘の友達は2人来なかつたです。その理由は、振り袖を借りるお金がないからつて。そして1人の子は、親もローンが組めない、借りるのにね。自分もローンが組めない。だから、私は行けない。とてもかわいそうに思いましたが、どうしてあげることもできませんでした。そして、おととしですか、振り袖のほかに黒いスーツを着た女性が1人おられました。それはスーツを着たくて行つてるかもしれないですけれども、みんな振り袖を着たお友達と一緒に写真を写している姿を見て、どんな気持ちなんだうなということもとても感じさせていただきました。

開催する当局側として、そういうことを考えたことってございますか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

議員の今お話をいたいたことも私情としては分かるんですけど、なかなか振り袖とか、そういった費用面で、主催者側として負担するようなことをしてというところは正直いたしかねます。そこまでは正直考えられていないというのが本音でございます。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）多分、出席されている方のことしか考えていないんじゃないかななどいうふうに感じます。

他市では、人生の節目を諦めずに祝つてほしいという思いで、例えば東京都の豊島区では、経済的に準備が難しい人に無償で着物をレンタルしたりしているんですね。あと、東京都の清瀬市とか群馬県の太田市では、非課税世帯を対象に一部、現金で補助する制度があつたりとか、今、いろんなところでそういう方を応援するという方向に行つてゐるんですね。

あとは、補助とかというだけではなくて、レンタル会社と提携をして協力していただいたり、あと、ボランティアの方にも、もともと美容師の方とかつて頭も結えますし、着つけができるじゃないですか。そういう方を募集してボランティアで参加していただいたら、あとは、不要になった振り袖、もう着ることはないわつて、そういうのを募集とかをして、それで当日着ていただく。何かしてあげようと思ったらそういうこともできると思うんですが、そういう周知の方法も、ボランティアを募集したり、お着物、古くなったのをというような、こういう周知の仕方もあると思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（田中博晃君）梅本議員に申し上げます。通告外です、内容が。質問内容を変えてください。

○4番（梅本知江君）では、要望で終わります。よろしいですか。

○議長（田中博晃君）ただ今の要望で。

○4番（梅本知江君）はい。そういうこともまた考えていただけたらうれしいです。

そして、最後の質問になりますが、外国人に対してというところなんですが、多分、はがきも日本語でご案内、行かれていると思います。日本語が分かる外国人の方もおられると思うんですが、なかなか理解できていない方も多いんではないかと思います。

これも要望なんですけれども、例えば和歌山市では、外国人の住民向け、国際交流課というのがあるようで、そこで多言語での案内で対応できるようにしたりというような課ができて、そういう工夫をされているそうです。橋本市では、まだ、この間のいろんな一般質問のときに、そういうのをこれから外国人の方も多くなるということで窓口で用意したり、これからですっておっしゃっていたので、ぜひ、はがき一つにしてもそういうのをまた

取り入れて、外国人の方にも配慮できるような橋本市であっていただきたいなというふうに思いました。

では、最後、市長からなんですけれども、私、今日、一般質問をさせていただいた内容に関して、これから橋本市の20歳のつどいということで、何か前向きに考えていただけるかどうか、ご意見を頂けますか。よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）梅本議員の質問にお答えをします。

今のやり方が正しいのか、もっと二十歳の子どもたちに楽しんでもらうというようなイベントにするのか、本当に私たちが出席してするよりも子どもたちで盛り上がってもらったほうがいいのか。逆に、私の式辞なんかやつたらメッセージを流して終わって、それから子どもたちが同級生とかといろいろ交流できるような、そういうイベントにしていくのがいいのかということもあるうかと思います。これは二十歳の実行委員の皆さんのがいらっしゃるので、やっぱりその年々で自分たちはこういうことをしたいとか、そういう要望を聞いて、実際に職員がいなくても運営できるような、そういう形もありかなというふうに思います。

なかなか式典で1時間ぐらい使って、あと1時間で抽せん会とか、先生方の恩師のメッセージが流れたりということはやってもらっていますけど、本当に二十歳の子どもたちが昔の友達と実際交流できているのかということは、そこは果たして十分なのかなというふうにも思います。本当にその年の子どもたちがこういうことをしたいという企画をもつともっと出してもらって、成人式を楽しんでいただくようなことに変えてもいいのかな。

今、市民総体では、来賓も呼ばずに、開会

式もなしで、各スポーツの場所で開会式をやってもらっています。そういうふうに、そういうところができるんであれば、頑張って子どもたちの企画をやってもらうというようなことをしていくことのほうが思い出に残る成人式になるのかなと。やっぱり思い出をつくるほしい成人式なので、自分たちが今まで話をしてこなかった友達と話すとか、ゲームをやるとか、そういう交流をもっと深めていただいたらいいのかなというふうに思いますので、それは逆に行政がこうやというんではなくて、子どもたちの中でこういうことをしたい、だから式典の時間を短くしなさいって言ってくれるんだったら、式典の時間を短くして、あとは子どもの交流に充てる、思い出に残る成人式にしてもらうというふうな方法もありかなと思いますので、これは実行委員会がありますので、その中で教育委員会が、自由に考えてもらっていいよという考え方を伝えて、新しい橋本市の成人式をつくってもらえたたらというふうに思います。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）市長、うれしいご答弁ありがとうございます。ぜひ、思い出に残る一日になるように、また、私たち大人で、みんなでつくっていけたらうれしいなと思います。橋本市独自の何か特色のある、できればニュースに載るようなことを何かしてもらえたらめっちゃうれしいんですけど。

あとプラス、本当に市長、経済的に大変な方のこともまたちょっと考えていただいて、ぜひよりすてきな成人式、20歳のつどいにしていただきたいと思います。

これで一つ目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、女性のがん検診に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）女性のがん検診についてお答えします。

一点目の過去3年間の子宮頸がん、乳がんの検診受診率についてですが、国が定めるがん対策推進基本計画では、受診率を算定する対象年齢は20歳以上69歳以下とあるため、その対象年齢における本市の子宮頸がん検診の受診率は、令和4年度21.9%、令和5年度22.1%、令和6年度22.7%となっており、また、乳がん検診の受診率は、令和4年度22.1%、令和5年度22.2%、令和6年度22.8%となっています。

二点目の受診率向上のための対策についてですが、まず、集団検診において、平日の日中の受診が難しい方々にも対応できるよう、休日の検診枠を設定するとともに、今年度からは若年層への受診率向上対策として、集団検診での子宮頸がん検診を実施しています。

また、子宮頸がん検診では21歳になる方、乳がん検診では41歳になる方に対し、受診無料クーポン券を送付するなど、若年層にも受診しやすい体制づくりに努めています。

さらに、受診啓発として、広報、市公式LINE、市ホームページでの周知をはじめ、健康イベントや乳幼児健診での啓発チラシの配布、受診無料クーポン送付者に対しての勧奨通知を実施しています。また、本年12月から、がんに関する正しい知識を学び、健康的な生活習慣を身につけていただくことを目的に、全ての市立中学校で本市保健師によるがん教育の実施を予定しています。

議員おただしのとおり、子宮頸がん・乳がんは、特に早期発見・早期治療が患者の生存率の向上に直結します。がん対策推進基本計画においても、がん検診を定期的に受けることの重要性が示されており、今後も引き続きがんに関する正しい知識を市民に広めるとともに、受診率の向上に努めます。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君、再質問ありますか。

4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）まず最初になんすけれど、ちょっと自分事になりますが、いつもいきいき健康課でいろんな教室、健康のために、予防のために開いていただいている。私、健康が大好きなのでよく参加させていただくんですが、本当に市民の方一人ひとりに寄り添って、いろんな努力をしていただいているんですね。本当に皆さん、受けている方が楽しそうに笑顔で、課の方たちも本当に笑顔で寄り添っていただいて、いつもそういう姿を見てとても感銘を受けています、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

そして早速、がん検診の話なんですが、がん検診のほうも本当に今日のご答弁にありましたように、さらに、さらに、これでもかというぐらい努力を頂いているんだなということを痛感させていただきました。

ただ、本当に誰もが自分が子宮がんになるとか、乳がんになるとか、誰も思っていないんですね。そのためにも検診が大事だって分かっているんですけど、じゃあ、行かない理由は何なのかというところなんですね。

検診率が低い原因に大きく関わっていると思うことが、私は前から思っていることが一つあるんです。それは何かといいますと、前から思っていた。私、四、五年前に健康課に言ったこともあると思うんです。というのが、皆さん、乳がんの検査って、男性の方、ご存じないと思うんですけども、私はこの間、久しぶりに集団検診に行かせていただいて、乳がんの検診を受けたんですが、あの狭い空間の中で、もちろん脱衣しまして、ここまでバスタオルみたいなのを羽織って、あの狭

い空間で、お取りくださいって取って、そして、マンモグラフィーなので、こうして挟んでという検診をしていただくんんですけど、お部屋に入ってびっくりしたのが男性だったんですね。

私はもう60歳を過ぎていましてこんなおばさんですけど、私でさえ、私、実は帰ろうかなと思ったんですね。マンモグラフィーが痛いというのは分かっているんですけど、この年になっても狭いお部屋で男性と2人で、裸になるというか、触診というか触れられるということにすごく考えらされたんです。我慢して受けさせていただいて、結局、何の悪いところもなく、結果的にはよかったですけれども。そしてあと、子宮頸がんもそうなんですね、内診なので。実際、イメージしていただいたら分かると思いますが、とてもやっぱり恥ずかしいです。そして、めちゃめちゃ痛いんですよ。子どもを産むほど痛いというか、本当に痛いんですね。痛いし、やっぱり恥ずかしいし、60過ぎた私でも思うぐらいですから、本当に20代のお若い方とかは余計だと思います。

娘も娘の友達も、この間から大阪へ行ってるんですね。何でって言ったら、やっぱり女医さんのところを探して行っているんです。私は前から思っていました。市のご案内のところに、いついつどこどこであるというときに、横に、ここは女医さん、可能性がありますよとか、何かご案内があつたらいいのになつて前から思っていたんですけども、そういうことができないのかなって思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）お答えいたします。

議員がおっしゃられますように、子宮頸がんであるとか乳がんの検診を受診されるにあ

たって、女性の技師や医師といった女性スタッフを希望される方というのは多いかと思います。女性スタッフが対応することによって、今おっしゃっていただいているような受診者の精神的な負担といいますか、不安や悩み、そういうものが軽減されて、その結果、一定の受診率の向上にもつながるのではないかというふうには私も思います。

ただ一方で、この集団健診の業務を委託する委託事業者側におきましても、女性の技師や医師の確保が困難な状況にあるというような問題がございます。また、女性スタッフがいたとしても、希望者が検診を申し込んでいただく段階で、希望者が望む日時に女性スタッフが担当できるかどうか、その辺りが事前に確定させるというのも、業者側の業務体制的にも難しいというところもございます。

先ほどもお答えいたしましたように、受診者の希望の声というのは承知しておりますので、女性スタッフの確保につきましては、引き続き委託事業者に対し要望、協議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番(梅本知江君)ありがとうございます。

なかなか市でやっていることではないので難しい部分があるとは思うんですが、例えばですけど、いついつどこどこには、ちゃんと確認していただいてすけど、女性の方ですか、レントゲンを撮るのは女性の方ですか、子宮頸がんの場合は、どこどこの病院やつたら女医さんがおられますとか、でも、それは常時おられないと思うので、もちろん。男性でもいい方もおられると思いますので、そこらは直接、例えばもし一医療機関でしたら、私が電話して女医さんの日に予約を取るであったりとか、何かそういう工夫もしてい

ただけるんじゃないかなというふうに思います。本当にこれを実施してもらうことで、どんどん私、受診率が上がると思うんですね。これはもう女性の目線かもしれません、ママ友で集まつても、「この間、行ってきたけど痛かったわ。たまらんでな」とか、やっぱりそういうお話になるんですよ。ぜひそういう方向で周知の仕方というのを考えていただけたらと思います。

そして、もう一つなんんですけど、いろいろ調べていましたら、今、MR Iで乳がん検診ができるということをちょっと見つけたんですね。でも、これはまだ国で認められていないのかもしれないですけれども、MR Iに乳がん用の附属品をつけてやると、普通のマンモよりもよくいろんなものが見えて、検査内容がすごく深くできるそうなんですね。そして、もちろん痛みはない。そして恥ずかしくもない。

よくよく考えてみると、市民病院にMR I、あるじゃないですか。その辺のところ、市民病院のほうでは考えていただいたことってありますですか。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしにお答えさせていただきます。

当院のほう、令和5年度に現在使用しておりますマンモグラフィーのほうを更新しております。3D対応でさせていただいております。先ほどのお話の中にもございました女性職員につきましても、この10月に1名増員というふうな採用をさせていただいて、そういうふうな環境のほうを整えさせていただいているというところでございます。

それで、おただしのMR Iに関してですが、現時点ではMR Iの検診については行っておりません。マンモグラフィーを中心に検診のほうを実施しておるわけなんですが、ただし、

強く乳がんを疑われる場合、先生の判断でMRIでの撮影のほうを行うということも実施しております。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）では、今そういう附属品は持っておられるということですか、市民病院では。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）コイルというんですけども、そちらのコイルのほうはございます。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）私も市民病院にそういうものがあるって初めて知ったんですけれども、その活用の仕方によっては、私のような方、痛いのが嫌とか恥ずかしいとかいう方、ちょっと高価になるとはお聞きしているんですけども、それで市民病院にそういうのがあるんだって分かりますと、どんどん皆さん検診に行ってもらえるんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしんですけども、MR Iに関しましては、そのほかの診療科も、脳外であったりとか整形であったりとか、そういったところの診療科のほうでも使っていくわけなんんですけども、いかんせん撮影時間のほう、30分もしくはそれ以上の時間を要するということで、平日での予約枠を押さえていくというのが非常に難しい状況となっておりますので、そこに検診の予約を入れていくのは現状難しいかなというふうに思っております。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）ありがとうございます。そうなんですね。いろんな病気の方のMR Iというのも大事だと思いますので、その辺は私もあるんで、でも、ぜひそんなふうにな

ってもらえたならなということ、それで、そうすることでもまた市民病院も経営が回復するにつながっていけばいいなということもすごく感じさせていただきました。

今お話をあつたんですけど、何と市民病院には女医さん、婦人科ですか、女医さんにおられたり、レントゲン技師に女の方がおられるんですね。そういうのも知らなくて、そこらもどんどん周知というか宣伝をされたらいいかと思います。そうすることで、また患者さんもたくさん来てくれます。そうすることで受診率アップにもなりますし、市民病院の経営もよくなるでしょうし、そして、あと、何しろ市民の方の健康寿命を延ばして、そしてまたそれが行く行く医療費の削減にもつながると思うので、また、これを機会にどんど

ん進めていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）4番 梅本君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、明12月2日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時32分 延会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 田中博晃

1番議員 森下伸吾

10番議員 垣内憲一

